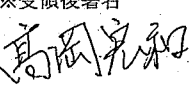


政務活動費支出申請書

No. 189

会派名 未来創政会		起案 令和7年3月26日	決裁 令和7年 3月26日	
決 裁 欄		調査研究のため、次の支出について承認されるよう願います。		
代表者	合 議	経理責任者		
			申請者氏名 高 岡 宏 和 	
申 請 日	2025/3/126	申請金額	¥50,198	
具 体 的 な 内 容 等	使途基準の 支出項目記号	内 容	金 額	領収書No.
	ア	ガソリン代12月分 ¥ 6,278 の1/2 ¥3,139	¥3,139	
	ア	ガソリン代1月分 ¥ 6,265 の1/2 ¥3,132	¥3,132	
	ア	ガソリン代2月分 ¥ 10,684 の1/2 ¥5,342	¥5,342	
	ダア 	ガソリン代3月分 ¥ 6,770 の1/2 ¥3,385	¥3,385	
	ク	新聞代 12月分 ¥8,800	¥8,800	
	ク	新聞代 1月分 ¥8,800	¥8,800	
	ク	新聞代 2月分 ¥8,800	¥8,800	
エ7 	新聞代 3月分 ¥8,800	¥8,800		
年 度	令和 6年度	署名欄 	※受領後署名 高岡宏和	摘 要 〈領収書を添えること〉

※申請者は太線内を記入。

◇使途基準の項目記号

ア・調査研究費 イ・研修費 ウ・広報費 エ・広聴費 オ・要請・陳情活動費
カ・会議費 キ・資料作成費 ク・資料購入費 ケ・人件費 コ・事務所費

7/26
高岡
ア

ENEOS ジェイクエスト

納品書(領収書)

営業時間 7:00-23:00
洗車営業時間 7:00-22:45
★ENEOSアプリご利用がお得!
★毎月お得なキャンペーン実施中!
2024年12月27日 17:18

売上
高岡宏和
トク
提携カード
車両番号 実車番

レギュラー	P-04
36.29L	*
175円	¥6,350
(単価値引 2円)	-¥72)
値引後単価 173円	¥6,278
合計	¥6,278
(消費税10%対象)	¥6,278
内消費税等	¥571)
クレジット支払	

有効期限: XX/XX NC ON ICP
支払方法: 一括払い
承認番号:
V会員番号:
Vポイント: 基本P
特別P
今回計
利用ポイント
利用可能ポイント
本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Vポイントが加算
されないことがあります。
詳細はtsite.jpにてご確認下さい。

㈱ENEOSジェイクエスト
高岡中曽根店
富山県 高岡市中曽根2343
TEL: 0766-82-7800 SS-
登録番号: T4010001107120
シートNo データNo
外通番
2024/12/27

R6 - 12月27日

×1/2

73.139

ENEOS ジェイクエスト

納品書(領収書)

営業時間 7:00-23:00
洗車営業時間 7:00-22:45
★ENEOSアプリご利用がお得!
★毎月お得なキャンペーン実施中!
2025年01月17日 16:42

売上
高岡宏和
トク
提携カード
車両番号 実車番

レギュラー	P-13
35.80L	*
177円	¥6,336
(単価値引 2円)	-¥71)
値引後単価 175円	¥6,265
合計	¥6,265
(消費税10%対象)	¥6,265
内消費税等	¥570)
クレジット支払	

有効期限: XX/XX NC ON ICP
支払方法: 一括払い
承認番号: 0264100
V会員番号:
Vポイント: 基本P
特別P
今回計
利用ポイント
利用可能ポイント
本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Vポイントが加算
されないことがあります。
詳細はtsite.jpにてご確認下さい。

㈱ENEOSジェイクエスト
高岡中曽根店
富山県 高岡市中曽根2343
TEL: 0766-82-7800 SS-
登録番号: T4010001107120
シートNo データNo
外通番
2025/01/17

R7 - 1月17日

×1/2

73.132

ENEOS ジェイクエスト

納品書(領収書)

営業時間 7:00-23:00
洗車営業時間 7:00-22:45
★ENEOSアプリご利用がお得!
★毎月お得なキャンペーン実施中!

2025年02月02日 17:48

売上 高岡 宏和様

トークン
提携カード
車両番号 実車番

レギュラー	P-07
35.59L	*
176円	¥6,263
(単価値引 2円)	-¥71)
値引後単価 174円	¥6,192
合計	¥6,192
(消費税10%対象)	¥6,192
内消費税等	¥563)
クレジット支払	

有効期限: XX/XX NC ON ICP

支払方法: 一括払い

承認番号: [REDACTED]

V会員番号: [REDACTED]

Vポイント: 基本P

特別P

今回計

利用ポイント

利用可能ポイント

本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Vポイントが加算
されないことがあります。

詳細はtsite.jpにてご確認ください。

㈱ENEOSジェイクエスト

高岡中曽根店

富山県 高岡市中曽根2343

TEL: 0766-82-7800

登録番号: T4010001107120

シートNo [REDACTED] データNo [REDACTED]

外通番 [REDACTED]

2025/02/02

R7. 2月2日

ENEOS ジェイクエスト

納品書(領収書)

営業時間 7:00-23:00
洗車営業時間 7:00-22:45
★ENEOSアプリご利用がお得!
★毎月お得なキャンペーン実施中!

2025年02月15日 08:41

売上 高岡 宏和様

トークン
提携カード
車両番号 実車番

レギュラー	P-01
25.96L	*
175円	¥4,543
(単価値引 2円)	-¥51)
値引後単価 173円	¥4,492
合計	¥4,492
(消費税10%対象)	¥4,492
内消費税等	¥408)
クレジット支払	

有効期限: XX/XX NC ON ICP

支払方法: 一括払い

承認番号: [REDACTED]

V会員番号: [REDACTED]

Vポイント: 基本P

特別P

今回計

利用ポイント

利用可能ポイント

本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Vポイントが加算
されないことがあります。

詳細はtsite.jpにてご確認ください。

㈱ENEOSジェイクエスト

高岡中曽根店

富山県 高岡市中曽根2343

TEL: 0766-82-7800

登録番号: T4010001107120

シートNo [REDACTED] データNo [REDACTED]

外通番 [REDACTED]

2025/02/15

R7. 2月15日

10.684 x 1/2

75.342

ENEOS

納品書(領収書)

営業時間 7:00-23:00
洗車営業時間 7:00-22:45
★ENEOSアプリご利用がお得!
★毎月お得なキャンペーン実施中!
2025年03月08日 10:40

売上 高岡中曽根店

トク
提携カード
車両番号 実車番

レギュラー	P-19
38.25L	*
179円	¥6,846
(単価値引 2円)	-¥76)
値引後単価 177円	¥6,770
合計	¥6,770
(消費税10%対象)	¥6,770
内消費税等	¥615)
クレジット支払	

有効期限: XX/XX NC ON ICP

支払方法: 一括払い

承認番号:

V会員番号:

Vポイント: 基本P

特別P

今回計

利用ポイント

利用可能ポイント

本日付与されたポイントは2~3日

目以降に反映されます。有効期限切

等の理由で、Vポイントが加算

されないことがあります。

詳細はtsite.jpにてご確認下さい。

㈱ENEOSジェイクエスト

高岡中曽根店

富山県 高岡市中曽根2343

TEL: 0766-82-7800 SS-

登録番号: J4010001107120

シートNo. デーNo.

外通番

2025/03/08

R7年 3月8日

x 1/2

23,385

領収証

24 年 12 月分 24年12月5日

No. [redacted]

登録番号: T8230001003731

お名前 高岡 宏和 様

ご住所 中曽根 471-3

8%対象税込額 3,380
うち8%税額 250
10%対象税込額 0
うち10%税額 0

繰越額

合計金額

3,380

上記金額正に領収致しました。

銘 柄	部数	金 額
富山新聞※	1	3,380



富山新聞販売 (株)

新湊センター

射水市本町2丁目11-22

TEL (0766) 82-4127

FAX (0766) 82-4487

集金担当



※は軽減税率対象品目
金額は税込金額

お支払いは口座振替 (翌月2日) が便利です。
クレジットカード決済も承ります。

2024年12月分 領収証 発証No. 00003711-202412-1

高岡 宏和 様

中曽根471-3

銘 柄	部数	金 額
北日本新聞朝刊※	1	4,000*

合 計 金 額
¥4,000*
(8%対象 4,000円)

※は軽減税率対象品目(登録番号: T8230002013678) 内消費税 (前もって296円)

北日本新聞朝刊は軽減税率対象
口座振替をおすすめしています

(有)北日本新聞加藤販売店

射水市庄西町2-16-2

0766-82-2350

毎度ご購入有難うございます

上記金額正に領収致しました

2024年12月27日 領収

北日本新聞

担当者



領収書

区域 005

全戸 0044

お問合せ

お名前 高岡 宏和 様

中曽根471-3

newspaper newspaper newspaper newspaper newspaper newspaper new

sp6年12月分 newspaper newspaper newspaper newspaper newspaper newspa

newspaper newspaper newspaper newspaper newspaper newspaper newspaper

newspaper newspaper newspaper newspaper newspaper newspaper newspaper

newspaper newspaper newspaper newspaper newspaper newspaper newspaper

newspaper newspaper newspaper newspaper newspaper newspaper newspaper

newspaper newspaper newspaper newspaper newspaper newspaper newspaper

newspaper newspaper newspaper newspaper newspaper newspaper newspaper

newspaper newspaper newspaper newspaper newspaper newspaper newspaper

newspaper newspaper newspaper newspaper newspaper newspaper newspaper

newspaper newspaper newspaper newspaper newspaper newspaper newspaper

newspaper newspaper newspaper newspaper newspaper newspaper newspaper

newspaper newspaper newspaper newspaper newspaper newspaper newspaper

newspaper newspaper newspaper newspaper newspaper newspaper newspaper

newspaper newspaper newspaper newspaper newspaper newspaper newspaper

newspaper newspaper newspaper newspaper newspaper newspaper newspaper

newspaper newspaper newspaper newspaper newspaper newspaper newspaper

newspaper newspaper newspaper newspaper newspaper newspaper newspaper

newspaper newspaper newspaper newspaper newspaper newspaper newspaper

newspaper newspaper newspaper newspaper newspaper newspaper newspaper

newspaper newspaper newspaper newspaper newspaper newspaper newspaper

newspaper newspaper newspaper newspaper newspaper newspaper newspaper

銘 柄	部数	金 額
日本経済新聞朝刊※	1	4,800
合計		4,800円

※は軽減税率 (10%対象 0円消費税 355円)
(8.0%対象 4,800円消費税 355円)

◇左記の通り領収いたしました

領収日 6年12月27日

読売センター新湊

富山県高岡市姫野5-0-8-17

TEL0766-82-5192

領収印



※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

R6年12月 新聞代

領収証

25 年 01 月分 25 年 1 月 27 日 No. [REDACTED]

お名前 高岡 宏和様

登録番号: T8230001003731

ご住所 中曽根 471-3

8%対象税込額 3,880
うち8%税額 287
10%対象税込額 0
うち10%税額 0

繰越額

合計金額

3,880

上記金額正に領収致しました。

銘 柄	部数	金 額
富山新聞※	1	3,880



富山新聞販売 (株)

新湊センター
射水市本町2丁目1-1-22
TEL (0766) 82-4127
FAX (0766) 82-4487

※は軽減税率対象品目
金額は税込金額

お支払いは口座振替(翌月2日)が便利です。
クレジットカード決済も承ります。

集金担当



2025 年 1 月分 領収証

発証No. 00003711-202501-1

高岡 宏和様

中曽根471-3

銘 柄	部数	金 額
北日本新聞朝刊※	1	4,000*

合 計 金 額
¥4,000*
(8%対象 4,000円
内消費税 296円)

※は軽減税率対象品目登録番号T12300020136781

北日本新聞朝刊は軽減税率対象
口座振替をおすすめしています

(有)北日本新聞加藤販売店

射水市庄西町2-16-2

0766-82-2350

毎度ご購入有難うございます

上記金額正に領収致しました

2025 年 1 月 27 日 領収

北日本新聞

領収書

区域 005 金庫 0044
登録番号 T4230003001737

お問合せNo. [REDACTED]

お名前 高岡 宏和様

中曽根471-3

2025 年 1 月分

銘 柄	部数	金 額
1 日本経済新聞朝刊※	1	4,800
2		
3		
合 計		4,800 円

◇左記の通り領収しました

※は軽減税率 (10.0%対象 0円消費税 0円)
(8.0%対象 4,800円消費税 355円)

領収日 R7 年 2 月 26 日

読売センター新湊
富山県高岡市姫野508-17

TEL 0766-82-5192



※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

R7 年 1 月 新聞代

3,880

領収証

25年 02月分

25年2月26日

No.

[Redacted]

登録番号: T8230001003731

お名前 高岡 宏和様

ご住所 中曽根 471-3

8%対象税込額 3,880
うち8%税額 287
10%対象税込額 0
うち10%税額 0

繰越額

合計金額

3,880

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,880



富山新聞販売 (株)

新湊センター
射水市本町2丁目11-22
TEL (0766) 82-4127
FAX (0766) 82-4487

集金担当



※は軽減税率対象品目
金額は税込金額

お支払いは口座振替 (翌月2日) が便利です。
クレジットカード決済も承ります。

2025年 2月分 領収証

発証No: 00003711-202502-1

高岡 宏和様

中曽根471-3

銘柄	部数	金額
北日本新聞朝刊※	1	4,000*

合計金額
¥4,000*
(8%対象 4,000円)

※は軽減税率対象品目 登録番号 T1230002013678 内消費税 296円

北日本新聞朝刊は軽減税率対象
口座振替をおすすめしています

(有) 北日本新聞加藤販売店

射水市庄西町2-16-2

0766-82-2350

担当者

毎度ご購入有難うございます

上記金額正に領収致しました

2025年2月27日 領収

北日本新聞

領収書

区域005

全戸 0044

お問合せNo

登録番号 T4230003001737

お名前 高岡 宏和様

中曽根471-3

7年 2月分

銘柄	部数	金額
1 日本経済新聞朝刊	※ 1	4,800
2		
3		
合計		4,800円

◇左記の通り領収しました

領収日 7年2月26日

※は軽減税率 (10.0%対象 0円消費税 0円)
(8.0%対象 4,800円消費税 355円)

読売センター新湊

TEL 0766-82-5192

富山県高岡市姫野508-17

領収印



※裏面にあわせて内容を
十分お読みください。

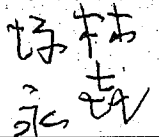
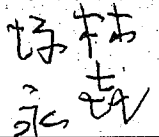
R7年 2月 新聞代

78,800

78800

政務活動費支出申請書

No. _____

会派名 未来創政会			起案 令和 7 年 3 月 28 日	決裁 令和 7 年 3 月 31 日				
決裁欄			次の支出について承認されるよう願います。					
代表者	合議	経理責任者						
			申請者氏名	坂林永喜 				
<table border="1"> <tr> <td>申請日</td> <td>令和 7 年 3 月 28 日</td> <td>申請金額</td> <td>146,616 円</td> </tr> </table>					申請日	令和 7 年 3 月 28 日	申請金額	146,616 円
申請日	令和 7 年 3 月 28 日	申請金額	146,616 円					
具 体 的 な 内 容 等	使途基準の 支出項目記号	内 容	金 額	領収書No.				
	ア	燃料費 3 月 1・3 日・25 日分 16,684 ÷ 2 = 8,342	¥8,342					
	ア	燃料費 1 月 17 日・31 日分 11,594 ÷ 2 = 5,797	¥5,797					
	ア	燃料費 12 月 18 日分 10,682 ÷ 2 = 5,341	¥5,341					
	ク	12 月分新聞代 ¥4,000 北日本新聞	¥4,000					
	ク	1 月分新聞代 ¥7,880 北日本新聞・富山新聞	¥7,880					
	ク	2 月分新聞代 ¥7,880 北日本新聞・富山新聞	¥7,880					
	ク	高岡市住宅地図	¥37,400					
ク	3 月分新聞代 ¥7,780	¥7,780						
年 度	令和 6 年度	署名欄 	※受領後署名 	摘 要	〈領収書を添えること〉			

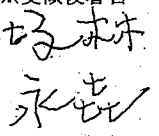
※申請者は太線内を記入。

◇使途基準の項目記号

ア・調査研究費 イ・研修費 ウ・広報費 エ・広聴費 オ・要請・陳情活動費
 カ・会議費 キ・資料作成費 ク・資料購入費 ケ・人件費 コ・事務所費

政務活動費支出申請書

No. _____

会派名未来創政会			起案	令和 7年 3月25日	決裁	令和 7年3月31日				
決裁欄			次の支出について承認されるよう願います。							
代表者	合議	経理責任者								
			申請者氏名	坂林永喜 						
<table border="1"> <tr> <td>申請日</td> <td>令和 7年 3月 28日</td> <td>申請金額</td> <td></td> </tr> </table>							申請日	令和 7年 3月 28日	申請金額	
申請日	令和 7年 3月 28日	申請金額								
具 体 的 な 内 容 等	使途基準の 支出項目記号	内 容		金 額	領収書No.					
	工	携帯電話12月分 12903 ÷ 2 = 6,451		¥6,451						
	工	携帯電話1月分 12,969 ÷ 2 = 6,484		¥6,484						
	工	携帯電話2月分 12,942 ÷ 2 = 6,471		¥6,471						
	コ	ワイヤレスマイク×2 修理費 TOA1220マイクユニット交換		¥42,570						
年 度	令和 6年度	署名 欄	※受領後署名 	摘 要	〈領収書を添えること〉					

※申請者は太線内を記入。

◇使途基準の項目記号

ア・調査研究費 イ・研修費 ウ・広報費 エ・広聴費 オ・要請・陳情活動費
カ・会議費 キ・資料作成費 ク・資料購入費 ケ・人件費 コ・事務所費

EneJet

納品書(領収書)

2025年03月25日 19:01

売上

店名

提携カード

車両番号

実車番

軽油

P-12

68.28L

166円

¥11,334

(ORC)値引 1円

¥68)

値引後単価 166円

¥11,266

(内軽油本体 132.90円

¥9,075)

(内軽油税 32.10円

¥2,191)

合計 ¥11,266

(消費税10%対象 ¥9,075)

内消費税等 ¥825)

クレジット支払

有効期限: XX/XX/NC

IC

支払方法: 一括払い

承認番号:

V会員番号:

Vポイント: 基本P

特別P

今回計

利用ポイント

利用可能ポイント

本日付与されたポイントは2~3日

目以降に反映されます。有効期限切

等の理由で、Vポイントが加算

されないことがあります。

詳細はtsite.jpにてご確認ください。

現金でお支払いの場合は領収書に記入してください。

消費税率表示のない場合は消費税を請求書にて

ご追加いたします。

消費税率により消費税率が異なります。

株式会社 SHIMARS

高岡下田サービスステーション

富山県 高岡市野村1-377番1

TEL 0766-53-5557

SS-

登録番号: T4230001012430

レシートNo. 5N

外通番

200高岡下田S

2025/03/25

EneJet

納品書(領収書)

丸三石油株式会社

小杉S.S

射水市本開発496-1

TEL: 0766-55-0300

登録番号: T1230001007904

2025/03/13(木)16:31

IC
様

売上

レギュラ

020000

30.61L

@177.0

¥5418

L-5 N-15

小計

¥5,418

(10%対象

¥5,418

内消費税

¥493)

合計

¥5,418

承認No.

0868477

支払方法

一括

事前決済 OK

端末処理通番

12589

V会員番号:

Vポイント: 基本P

特別P

今回計

利用Vポイント

利用可能Vポイント

本日付与されたポイントは2~3日

目以降に反映されます。有効期限切

等の理由で、Vポイントカードにポ

イントが加算されないことがありま

す。詳細はtsite.jpにて

ご確認ください。

※本書保管上のお願い!!

財布・手帳等にはさんで保管頂く

場合は、印刷面を内側に折り保管

をお願い致します。

No.

担当:

2025/03/13

割引チケット

2025/03/13(木)16:31

ガソリン・軽油

2円/L/個 割引

有効期限 2025/04/12

106031

※本日はご利用できません。

※期間中1回のみご利用できます。

※操作の最初に、バーコードを読ま

せてください。(他SS不可)

※再発行は致しません。保存状況で

利用できない場合があります。

2 960941 060311

基本洗車200円割引

2025/03/13(木)16:31

基本洗車

200円引き

有効期限 2025/04/12

106032

※期間中1回のみご利用できます。

※操作の最初に、バーコードを読ま

せてください。(他SS不可)

※再発行は致しません。保存状況で

利用できない場合があります。

2 960941 060328

基本洗車200円割引

2025/03/13(木)16:31

基本洗車

200円引き

有効期限 2025/04/12

106033

※期間中1回のみご利用できます。

※操作の最初に、バーコードを読ま

せてください。(他SS不可)

※再発行は致しません。保存状況で

利用できない場合があります。

2 960941 060332

EneJet

納品書(領収書)

2025年01月31日 22:51

売上

トク
提携カード
車両番号
実車番

レギュラー P-05
30.19L *
172円 ¥5,192
(QRコード値引 1円 -¥30)
値引後単価 171円 ¥5,162
合計 ¥5,162
(消費税10%対象 ¥5,162)
内消費税等 ¥469
クレジット支払

有効期限: XX/XX NC IC

支払方法: 一括払い

承認番号:

V会員番号:

V* イト: 基本P

特別P

今回計

利用ポイント

利用可能ポイント

本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Vポイントが加算
されないことがあります。

詳細はtsite.jpにてご確認ください。

現金でお買い上げの場合は領収書に控えさせていただきます。

消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて

ご請求いたします。

消費税額は、地方消費税が含まれています。

株式会社 SHIMARS

高岡下田サービスステーション

富山県 高岡市野村1377番1

TEL: 0766-53-5557 SS

登録番号: T4230001012430

シートNo. デ-5No.

外通番

200高岡下田S

2025/01/31

EneJet

納品書(領収書)

2024年12月18日 17:43

売上

トク
提携カード
車両番号
実車番

軽油 P-18
69.82L *
(154円) ¥10,751
(QRコード値引 1円 -¥69)
値引後単価 153円 ¥10,682
(内軽油本体 ¥8,441)
(内軽油税 32.10円 ¥2,241)
合計 ¥10,682
(消費税10%対象 ¥8,441)
内消費税等 ¥877
クレジット支払

有効期限: XX/XX NC IC

支払方法: 一括払い

承認番号:

V会員番号:

V* イト: 基本P

特別P

今回計

利用ポイント

利用可能ポイント

本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Vポイントが加算
されないことがあります。

詳細はtsite.jpにてご確認ください。

現金でお買い上げの場合は領収書に控えさせていただきます。

消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて

ご請求いたします。

消費税額は、地方消費税が含まれています。

株式会社 SHIMARS

高岡下田サービスステーション

富山県 高岡市野村1377番1

TEL: 0766-53-5557 SS

登録番号: T4230001012430

シートNo. デ-5No.

外通番

200高岡下田S

2024/12/18

EneJet

納品書(領収書)

2025年01月17日 17:49

売上

トク
提携カード
車両番号
実車番

ENEOS ハイオク P-10
34.03L *
(190円) ¥6,466
(QRコード値引 1円 -¥34)
値引後単価 (189円) ¥6,432
合計 ¥6,432
(消費税10%対象 ¥6,432)
内消費税等 ¥585
クレジット支払

有効期限: XX/XX NC IC

支払方法: 一括払い

承認番号:

V会員番号:

V* イト: 基本P

特別P

今回計

利用ポイント

利用可能ポイント

本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Vポイントが加算
されないことがあります。

詳細はtsite.jpにてご確認ください。

現金でお買い上げの場合は領収書に控えさせていただきます。

消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて

ご請求いたします。

消費税額は、地方消費税が含まれています。

株式会社 SHIMARS

高岡下田サービスステーション

富山県 高岡市野村1377番1

TEL: 0766-53-5557 SS

登録番号: T4230001012430

シートNo. デ-5No.

外通番

2025/01/17

12月

12月 11/2

75-341

12月 11/594 11/2

75-797

3/31
1644
7

領収証

坂林 永喜 様

野村第四 1 2 2 5

銘 柄 (*は軽減税率対象)	部数	金 額	備 考
*北日本新聞朝刊	1	4,000	

2024年12月分

(93) -55.00自振

お問合せNo.

(8%対象 4,000 税 296)

(10%対象 0 税 0)

合 計 金 額

4,000 円

KS高岡

高岡市赤祖父594

TEL 0766(21)2288

1 月

2

領収印



(株)北日本新聞サービスセンター

登 録 番 号 T 7 2 8 0 0 0 1 0 0 - 0 7 4 6

【お客様の個人情報は、新聞の配達・集金・営業業務に利用させていただきます】

12月分

24,000

領収証

24 年 12 月分 2025 年 1 月 6 日 / No.

登録番号: T8280001003731

お名前 坂林 永喜 様

ご住所 野村 1 2 2 5 ○

8%対象税込額 3,380

うち8%税額 250

10%対象税込額 0

うち10%税額 0

繰越額

合 計 金 額

3,380

上記金額正に領収致しました。

銘 柄	部数	金 額
富山新聞※	1	3,380



富山新聞販売(株)

高岡センター

高岡市中川園町7-17

TEL (0766) 26-7968

FAX (0766) 26-3460

※は軽減税率対象品目

金額は税込金額

お支払いは口座振替(翌月2日)が便利です。

クレジットカード決済も承ります。

集金担当



1644

領収証

25 年 01 月分 2025年 2月 3日 No. [REDACTED]

登録番号: T8230001003731

お名前 坂林 永喜 様

ご住所 野村 1 2 2 5 〇

8%対象税込額 3,880
うち8%税額 287
10%対象税込額 0
うち10%税額 0

繰越額

合計金額

3,880

上記金額正に領収致しました。

銘 柄	部数	金 額
富山新聞※	1	3,880



富山新聞販売(株)

高岡センター
高岡市中川園町7-17
TEL (0766) 26-7968
FAX (0766) 26-3460

集金担当

※は軽減税率対象品目
金額は税込金額

お支払いは口座振替(翌月2日)が便利です。
クレジットカード決済も承ります。

領 収 証

坂林 永喜 様

野村第四 1 2 2 5

銘 柄 (*は軽減税率対象)	部数	金 額	備 考
*北日本新聞朝刊	1	4,000	

2025年 1月分

(93) 55.00自振

お問合せNo. [REDACTED]

(8%対象 4,000 税 296)

(10%対象 0 税 0)

合計金額

4,000 円

KS高岡

高岡市赤祖父594

TEL: 0766(21)2288

2 月

北日本新聞サービスセンター

登録番号 T7230001000746
[お客様の個人情報は、新聞の配達・集金・営業業務に利用させていただきます]

領収印

1月分
3,880

令和07年01月分

ご購読明細

品名	数量	単価	小計
読売新聞朝刊	※	3,800	3,800
合計			¥3,800

ご請求額 ¥3,800 円

発行年月日 令和07年01月25日
02月分迄 0円
※は配付期日 3,800円(税込) 28日分

日頃より、新聞をご購読いただきありがとうございます。
購読料は右記のとおりになっておりますので、ご連絡申し上げます。
この払込票は、裏面のコンビニエンスストアでご利用になれますので
お支払期限までにご入金をお願いします。
払込みについでの手数料などのご負担はありません。
ご不明な点がございましたら当店までご連絡ください。
今後とも、末永くご購読をお願いいたします。
令和07年02月10日 までにお払込み下さい。
期日を過ぎた払込票は使用できません。

お願い

- この払込票は、裏面のコンビニエンスストアでお支払いできる専用用紙です。
- お店が営業している時は、何時でもご利用できます。
- *支払期日までにお願いたします。

◇お客様の個人情報は、配達・集配業務の遂行、各サービス・イベントの告知等に、新聞以外の当店及び商品のご案内、各記事等とに利用させていただきます。

払込受領証

払込人氏名	坂林 永喜 様
お客様番号	003-00133
金額 消費税込	3,800 円
受取人	Y C 高岡定塚
商品名	新聞購読料等 令和07年01月分
お問合せ先電話番号	
受領日印	収入印紙貼付欄 受付日附印

(お客様お渡し)

1668

領収証

25 年 02 月分 年 月 日 No.

登録番号: T8230001003731

お名前 坂林 永喜 様

ご住所 野村 1 2 2 5 ○

8%対象税込額 3,880
うち8%税額 287
10%対象税込額 0
うち10%税額 0

繰越額

合計金額

3,880

上記金額正に領収致しました。

銘 柄	部数	金 額
富山新聞※	1	3,880



富山新聞販売(株)

高岡センター
高岡市中川園町7-17
TEL (0766) 26-7968
FAX (0766) 26-3460

※は軽減税率対象品目
金額は税込金額

お支払いは口座振替(翌月2日)が便利です。
クレジットカード決済も承ります。

集金

領 収 証

坂林 永喜 様

野村第四 1 2 2 5

銘 柄 (*は軽減税率対象)	部数	金 額	備 考
*北日本新聞朝刊	1	4,000	

2025年 2月分

(93) 55.00自振

お問合せNo.

(8%対象 4,000 税 296)

(10%対象 0 税 0)

合計金額

4,000 円

KS高岡

高岡市赤祖父594

TEL 0766(21)2283

北日本新聞サービスセンター

登録番号 T7230001000746

「お客様の個人情報は、新聞の配達・実金・営業業務に利用させていただきます」

領収印

2月分

77,880

払込受領証

コンビニエンスストア払込票

払込人氏名 坂林 永喜 様

お客様番号 003-00133

金額 消費税込 3,800 円

受取人 YC高岡定塚

商品名 新聞購読料等 令和07年02月分

お問合せ先電話番号

受領日印

0533-96
25.2.27

富山県高岡市野村 読売新聞朝刊

(お客様お渡し)

(000 00133)

〒933-0014

富山県高岡市野村4-8-6 シマビル1F

読売センター高岡定塚

令和07年02月分

ご購読明細

銘柄	単価	部数	小計
読売新聞朝刊	3,800	1	3,800
合計			¥3,800

日頃より、新聞をご購読いただきありがとうございます。
購読料は右記のとおりになっておりますので、ご連絡申し上げます。
この払込票は、裏面のコンビニエンスストアでご利用になれますので
お支払期限までにご入金をお願いします。
払込みについての手数料などのご負担はありません。

ご不明な点がございましたら当店までご連絡ください。
今後とも、末永いご購読をお願いいたします。

令和07年03月10日 までにお払込み下さい。
期日を過ぎた払込票は使用できません。

お願い

- この払込票は、裏面のコンビニエンスストアでお支払いできる専用用紙です。
- が営業している時は、何時でもご利用できます。
- *支払期日までをお願いいたします。

ご請求額 ¥3,800 円

発行年月日 令和07年02月23日

※は軽減税率 (10.0%対象 0円消費税 0円)
(8.0%対象 3,800円消費税 281円)

◇お客様の個人情報は、配達・集金業務の遂行、各種サービス・イベントのお知らせ、ご購読の延長・再開のお勧め、新聞以外の当店取扱商品のご案内、宅配業務などに利用させていただきます。

1/28

領収証

坂林 永喜様

野村第四 1225

2025年 3月分

(93) 55.00自振

お問合せNo.

(8%対象 4,000 税 296)

(10%対象 0 税 0)

品名 (※は軽減税率対象)	部数	金額	備考
*北日本新聞朝刊	1	4,000	

合計金額

4,000 円

KS高岡

高岡市赤祖父594

TEL 0766(21)2288

3月25日

株式会社北日本新聞サービスセンター

登録番号 T72300001000746

【お客様の個人情報は、新聞の配達・基金・営業業務に利用させていただきます】

領収印

領収証

坂林 永喜様

No.

金額

73880

税込

内訳

現金

小切手

手形

①14 72863

消費税額等(8%) 軽減税率対象

富山新聞購読料3月分

2025年 3月25日 上記正に領収いたしました

富山新聞株式会社

〒933-0055 高岡市園町7-17

TEL(0766)26-3460 FAX26-3460

収入印紙

コクヨ ウケ-92

〒9330014

福山県高岡市野村1225

坂林 永喜

017-00 0110-000

133

様

コンビニエ

払込受領証

払込人氏名

坂林 永喜 様

お客様番号

133

金額

¥3,800

(内消費税額 ¥281) 円

受取人

読売センター高岡定塚

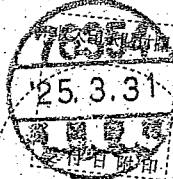
商品名

新聞購読料等
2025年03月

お問合せ先電話番号

0766245231

受領日印



(お客様お渡し)

読売センター高岡定塚

高岡市野村486

TEL 0766245231

シズビル1F

版名	仕様	冊数	単価	税抜金額	備考
高岡市住宅地図(地籍版)	(バインダー版)	1		34,000	
10%対象		1		34,000	
消費税10%				3,400	
合 計		1		37,400	/

納品書

No.

請求年月日: 令和7年3月19日
取引年月日: 令和7年3月19日

坂林永喜

様

FAX 076-491-3123

適格請求書登録番号

T1220001001734

合計金額 ¥37,400 (税込)

版名	仕様	冊数	単価	税抜金額	備考
高岡市住宅地図(地籍版)	(バインダー版)	1		34,000	
10%対象		1		34,000	
消費税10%				3,400	
合計		1		37,400	

[illegible]

※他社債権にかかる消費税は購入元からの明細書をご提出ください。

【お問い合わせ先】
 株式会社 日本郵政 郵便事業部 郵便サービス課
 〒100-8602 東京都千代田区千代田 1-9-1
 TEL: 03-3542-1111 (代表) FAX: 03-3542-1112
 E-MAIL: info@post.japan
 WEB: <http://www.post.japan>
 ※お問い合わせの際は、お名前と電話番号をお知らせください。
 ※お問い合わせの際は、お問い合わせ番号をお知らせください。

$$\frac{1}{2} \times \frac{1}{2}$$

$$76.484$$

領 収 証

2025 年 3 月 10 日

坂 林 永 喜 様

領収金額

¥85,140

但し 内消費税

上記金額正に領収致しました。

音響・照明・映像

株式会社 アートエレクトロニクス

代表取締役 羽岡 真

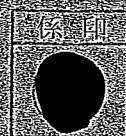
〒933-0014 富山県高岡市野村(第四)1169番地

TEL 0766-21-1405

FAX 0766-21-1069

〒930-0873 富山市金屋1634番地31 TEL(076)444-0240 FAX444-0246

現金
小切手
手形
相殺



お客様コードNo. #007

933-0014

高岡市 野村1225番地

坂 林 永 喜 様

請 求 書

No. 1394

2025 年 3 月 10 日

高岡市 野村(第四)1169番地

株式会社 アートエレクトロニクス

〒933-0014 TEL(0766)21-1405

FAX21-1069

(営)930-0873 富山市金屋1634-31

TEL444-0246

登録番号 T4230001009641

(007) 担当: [Redacted]

下記の通りご請求申し上げます。

品 番	品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	ワイヤレスマイク修理					
TOA1220	マイクユニット交換	2	本	38,700	77,400	
				消費税等10.0%	7,740	課税対象額 77,400
合 計					¥85,140	

摘要: 振込先 北陸・野村 当座4041830

お客様コードNo. #007

933-0014

高岡市 野村1225番地

坂 林 永 喜 様

納 品 書

No. 1394

2025 年 3 月 10 日

高岡市 野村(第四)1169番地

株式会社 アートエレクトロニクス

〒933-0014 TEL(0766)21-1405 FAX21-1069

(営)930-0873 富山市金屋1634-31 TEL444-0246

登録番号 T4230001009641

(007) 担当: [Redacted]

下記の通り納品致しましたのでご査収ください。

品 番	品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	ワイヤレスマイク修理					
TOA1220	マイクユニット交換	2	本	38,700	77,400	
				消費税等10.0%	7,740	課税対象額 77,400
合 計					¥85,140	

摘要: 振込先 北陸・野村 当座4041830

視察調査申請書（兼派遣命令書）

No.191

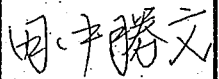
未来創政会		起 案	令和6年12月20日	決 裁	令和7年3月31日																																												
次のとおり視察してよいか伺います。																																																	
決 裁 欄			視察者又は 代表者氏名	視察責任者 田中 勝文 																																													
代表者	合 議	経理責任者	代表者氏名																																														
			参加者氏名	金森一郎、大井正樹、狩野安郎、中村清志 福井直樹、坂林永喜																																													
期 間		令和7年1月14日（火）～令和7年1月15日（水） 2日間																																															
支給決定額		1人 43,760円 × 6人																																															
		旅費支給総額 262,560円																																															
視 察 先	(研究・研修会会場等) 衆議院議員会館、東京証券取引所																																																
調 査 項 目	(調査・研修等テーマ) 農業振興地域の整備に関する法について 「東京証券取引所」見学																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>月日</th> <th>経 路</th> <th>宿泊場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1/14</td> <td>新高岡～東京</td> <td>京王 ブレッ ィン 大手町</td> </tr> <tr> <td>1/15</td> <td>東京～ 新高岡</td> <td></td> </tr> <tr> <td>/</td> <td>*別紙参照～</td> <td></td> </tr> <tr> <td>/</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>/</td> <td>～</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			月日	経 路	宿泊場所	1/14	新高岡～東京	京王 ブレッ ィン 大手町	1/15	東京～ 新高岡		/	*別紙参照～		/			/	～		主 な 視 察 先 へ の 旅 費 計 算 額	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>旅費支給基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東 京</td> <td>運 13,600 特急 12,520 グリーン 10,300円</td> </tr> <tr> <td>1泊2日</td> <td>宿 13,500 日当 6,000 計 55,920円</td> </tr> <tr> <td>東 京</td> <td>運 13,600 特急 12,520 グリーン 10,300円</td> </tr> <tr> <td>2泊3日</td> <td>宿 27,000 日当 9,000 計 72,420円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>運 10,800 特急 4,100 グリーン 8,220円</td> </tr> <tr> <td>1泊2日</td> <td>宿 13,500 日当 6,000 計 42,620円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>運 9,500 特急 4,100 グリーン 8,220円</td> </tr> <tr> <td>1泊2日</td> <td>宿 13,500 日当 6,000 計 41,320円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>運 10,160 特急 4,100 グリーン 8,220円</td> </tr> <tr> <td>1泊2日</td> <td>宿 13,500 日当 6,000 計 41,980円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>運 9,980 特急 7,940 グリーン 4,120円</td> </tr> <tr> <td>1泊2日</td> <td>宿 13,500 日当 6,000 計 41,540円</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	旅費支給基準	東 京	運 13,600 特急 12,520 グリーン 10,300円	1泊2日	宿 13,500 日当 6,000 計 55,920円	東 京	運 13,600 特急 12,520 グリーン 10,300円	2泊3日	宿 27,000 日当 9,000 計 72,420円		運 10,800 特急 4,100 グリーン 8,220円	1泊2日	宿 13,500 日当 6,000 計 42,620円		運 9,500 特急 4,100 グリーン 8,220円	1泊2日	宿 13,500 日当 6,000 計 41,320円		運 10,160 特急 4,100 グリーン 8,220円	1泊2日	宿 13,500 日当 6,000 計 41,980円		運 9,980 特急 7,940 グリーン 4,120円	1泊2日	宿 13,500 日当 6,000 計 41,540円
月日	経 路	宿泊場所																																															
1/14	新高岡～東京	京王 ブレッ ィン 大手町																																															
1/15	東京～ 新高岡																																																
/	*別紙参照～																																																
/																																																	
/	～																																																
区 分	旅費支給基準																																																
東 京	運 13,600 特急 12,520 グリーン 10,300円																																																
1泊2日	宿 13,500 日当 6,000 計 55,920円																																																
東 京	運 13,600 特急 12,520 グリーン 10,300円																																																
2泊3日	宿 27,000 日当 9,000 計 72,420円																																																
	運 10,800 特急 4,100 グリーン 8,220円																																																
1泊2日	宿 13,500 日当 6,000 計 42,620円																																																
	運 9,500 特急 4,100 グリーン 8,220円																																																
1泊2日	宿 13,500 日当 6,000 計 41,320円																																																
	運 10,160 特急 4,100 グリーン 8,220円																																																
1泊2日	宿 13,500 日当 6,000 計 41,980円																																																
	運 9,980 特急 7,940 グリーン 4,120円																																																
1泊2日	宿 13,500 日当 6,000 計 41,540円																																																
使途基準項目記号		署 名 欄																																															
イ・研修費		※受領後署名 田中勝文																																															

※申請者は太線内を記入。

◇使途基準の項目記号 ア・調査研究費 イ・研修費 ウ・広報費 エ・広聴費
オ・要請・陳情活動費 カ・会議費

視察調査申請書（兼派遣命令書）

No.192

未来創政会		起 案	令和6年12月20日	決 裁	令和7年3月31日	
次のとおり視察してよいか伺います。						
決 裁 欄			視察者又は 代表者氏名	視察責任者 田中 勝文 		
代表者	合 議	経理責任者	参加者氏名	曾田康司、水口清志、本田利麻、酒井善広 高岡宏和、筏井哲治、田中勝文、梅島清香		
						
期 間		令和7年1月14日（火）～令和7年1月16日（木） 3日間				
支給決定額		1人150,810円（7人）、1人28,760円（1人）、キャンセル料12,128円 （水口議員父危篤の為帰宅）				
		旅費支給総額 1,096,558円				
視 察 先	（研究・研修会会場等） 衆議院議員会館、知覧特攻平和会館、鹿児島観光交流センター、維新ふるさと館					
調 査 項 目	（調査・研修等テーマ） 農業振興地域の整備に関する法について 「知覧特攻平和会館」について、鹿児島市中心地のまちづくりについて 「維新ふるさと館」見学					
月 日			経 路	宿泊場所	主 な 視 察 先 へ の 旅 費 計 算 額	
1/14			新高岡～東京	京王 プレッ ソ ン 浜松町		
1/15			浜松駅～ 鹿児島	JR九州 ホテル 鹿児島		
1/16			鹿児島～新高岡			
/			*別紙参照～			
/			～			
使途基準項目記号		署 名 欄				
イ・研修費		※受領後署名 				
区 分		旅費支給基準				
東 京		運 13,600 特急 12,520 グリーン 10,300円 1泊2日 宿 13,500 日当 6,000 計 55,920円				
東 京		運 13,600 特急 12,520 グリーン 10,300円 2泊3日 宿 27,000 日当 9,000 計 72,420円				
1泊2日		運 10,800 特急 4,100 グリーン 8,220円 宿 13,500 日当 6,000 計 42,620円				
1泊2日		運 9,500 特急 4,100 グリーン 8,220円 宿 13,500 日当 6,000 計 41,320円				
1泊2日		運 10,160 特急 4,100 グリーン 8,220円 宿 13,500 日当 6,000 計 41,980円				
1泊2日		運 9,980 特急 7,940 グリーン 4,120円 宿 13,500 日当 6,000 計 41,540円				

※申請者は太線内を記入。

◇使途基準の項目記号 ア・調査研究費 イ・研修費 ウ・広報費 エ・広聴費
オ・要請・陳情活動費 カ・会議費

旅 費 計 算 票

A班

月日	経 路	路 程 km	運 賃 円	特 別 急行料金 円	普 通 急行料金 円	特 別 車 輛 料 金 円	航 空 賃 円	日 当 円	宿 泊 料 円	合 計 額
1月14日	新高岡 ~ 東京	410.8	6,930	6,700			昼食代→	1,500	11,500	
							夕食代→		2,000	
1月15日	東京 ~ 浜松町	3.1					昼食代→	1,500	10,880	
	浜松町 ~ 羽田空港	17.8	520				夕食代→		2,000	
	羽田空港 ~ 鹿児島空港	967					62,970		100	
	鹿児島空港 ~ 鹿児島中央	29.9	1,400						↑ 宿泊税	
	鹿児島中央 ~ 喜入	26.6	570							
	喜入 ~ 鹿児島中央	26.6	570							
1月16日	鹿児島中央 ~ 鹿児島空港	41.4	1,400				昼食代→	1,500		
	鹿児島空港 ~ 伊丹空港	529					28,390			
	伊丹空港 ~ 新大阪	10.3	510							
	新大阪 ~ 敦賀	133.1	5,500	4,370						
	敦賀 ~ 新高岡	164.8								
※1/14, 1/16 最寄駅から用務地までの距離が2km未満のため、日当を減額調整する。 1/15 現地交通費は実費支給のため、日当を減額調整する。										
合計			17,400	11,070			91,360	4,500	26,480	150,810

×7人

○交通費 ＜電車代＞

1月14日 正規料金：新幹線(13,630円)

実費額： 新幹線(13,630円) + 地下鉄(180円)

上限額 < 実費額のため、上限額(13,630円)を支給

1月15日 正規料金：JR(170円)+モノレール(520円)+バス(1,400円)+JR(570円)+JR(570円)=3,230円

実費額： モノレール(520円)+バス(1,400円)+JR(570円)+JR(570円)=3,060円

上限額 > 実費額のため、実費額(3,060円)を支給

1月16日 正規料金：バス(1,400円)+バス(510円)+新幹線・JR(9,870円)=11,780円

実費額： バス(1,400円)+モノレール(340円)+北大阪急行電鉄・大阪メトロ(330円)+新幹線・JR(9,870円)=11,940円

上限額 < 実費額のため、上限額(11,780円)を支給

旅 費 計 算 票

B班

月日	経 路	路 程	運 賃	特 別 急行料金	普 通 急行料金	特 別 車両料金	航空賃	日 当	宿泊料	合計額
		km	円	円	円	円	円	円	円	
1月14日	新高岡 ~ 東京	410.8	6,930	6,700			昼食代→	1,500	11,500	
							夕食代→	2,000		
1月15日	東京 ~ 新高岡	410.8	6,930	6,700			昼食代→	1,500		
※1/14, 1/15 最寄駅から用務地までの距離が2km未満のため、日当を減額調整する。										
合計			13,860	13,400				3,000	13,500	43,760

X 6人

○交通費

<電車代>

1月14日 正規料金: 新幹線(13,630円)

実費額: 新幹線(13,630円)+地下鉄(180円)

上限額<実費額のため、上限額(13,600円)を支給

1月15日 正規料金: 新幹線(13,630円)

実費額: 新幹線(13,630円)

上限額=実費額のため、実費額(13,600円)を支給

○宿泊料

1月14日 正規料金: 宿泊料(朝食付)11,500円

実費: 宿泊料(朝食付)14,700円

上限額<実費額 上限額(11,500円)支給

旅 費 計 算 票

水口 議 員

月 日	経 路	路 程	運 賃	特 別 急行料金	普 通 急行料金	特 別 車両料金	航空賃	日 当	宿泊料	合計額
		km	円	円	円	円	円	円	円	
1月14日	新高岡 ~ 東京	410.8	6,930	6,700			昼食代→	1,500		
	東京 ~ 新高岡	410.8	6,930	6,700						
※1/14 最寄駅から用務地までの距離が2km未満のため、日当を減額調整する。										
合計			13,860	13,400				1,500		28,760

○交通費

<電車代>

1月14日 正規料金：新幹線(13,630円)+新幹線(13,630円)=27,260円

実費額：新幹線(13,630円)+地下鉄(180円)+新幹線(13,630円)=27,440円

上限額<実費額のため、上限額(27,260円)を支給

支 払 証 明 書

金 額			百万		千			円
				3	0	0	0	0

ただし 日当として

日当 (1,500円 × 2 日 × 6 名)

夕食相当 (2,000円 × 1 日 × 6 名)

支払先又は債主 中村 清志、坂林 永喜、福井 直樹、金森一郎
大井 正樹、狩野 安郎

上記の金額の支払いについて、領収書を得ることができなかったため
支払い先又は債主に相違なく支払ったことを証明します。

令和 7 年 / 月 17 日

会派名

未来創政会

代表

金森 一郎



視察者: 中村 清志
坂林 永喜
福井 直樹
金森 一郎
大井 正樹
狩野 安郎

支 払 証 明 書

金 額			百万		千			円
				5	9	5	0	0

ただし 日当として

日当(1,500円×3日×7名)

夕食相当 (2,000円×2日×7名)

支払先又は債主 梅島 清香、田中 勝文、篠井 哲治、高岡 宏和
酒井 善広、本田 利麻、曾田 康司

上記の金額の支払いについて、領収書を得ることができなかったため
支払い先又は債主に相違なく支払ったことを証明します。

令和7年 1 月 17 日

会派名

未来創政会

代表

金森 一郎



視察者: 梅島 清香
田中 勝文
中村 清志
高岡 宏和
酒井 善広
本田 利麻
曾田 康司

篠井

支 払 証 明 書

金 額			百万			千			円
						1	5	0	0

ただし 日当として

日当 (1,500円 × 1日 × 1名)

支払先又は債主 水口 清志

上記の金額の支払いについて、領収書を得ることができなかったため
支払い先又は債主に相違なく支払ったことを証明します。

令和7年 / 月 17日

会派名

未来創政会

代表

金森 一郎



視察者: 水口 清志

領 収 書		JR	
Receipt	2025-1-14	登録番号: T9011001029597	
領収年月日	2025-1-14	登録番号: T9011001029597	
金額	¥13,630	税10%	
上記金額確かに領収いたしました			
購入商品	JR乗車券類	印紙税申告納	
(30360 1枚)		付につき渋谷	
東日本旅客鉄道株式会社		税務署承認済	
東京駅VF14発行	40361-02		

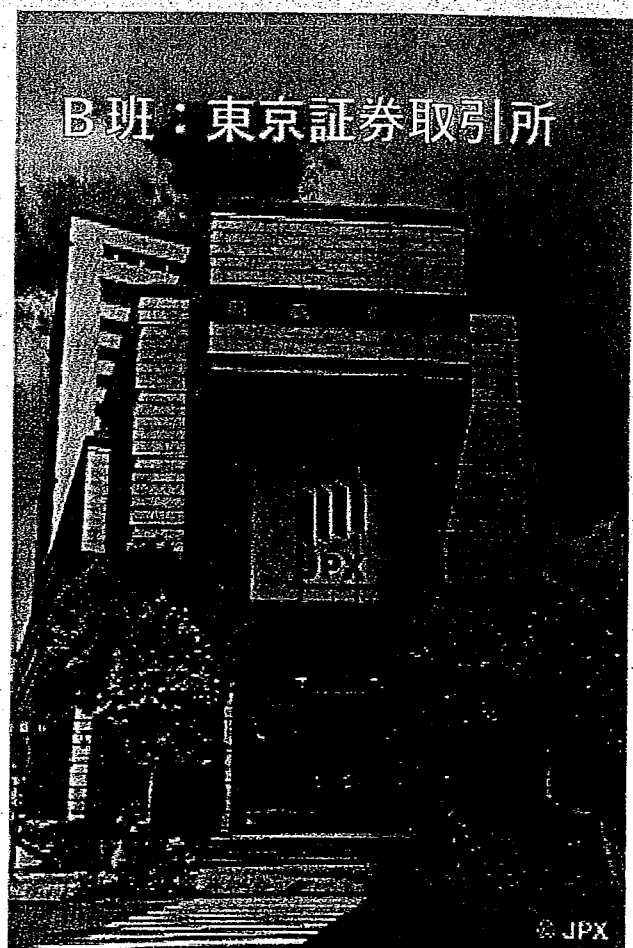
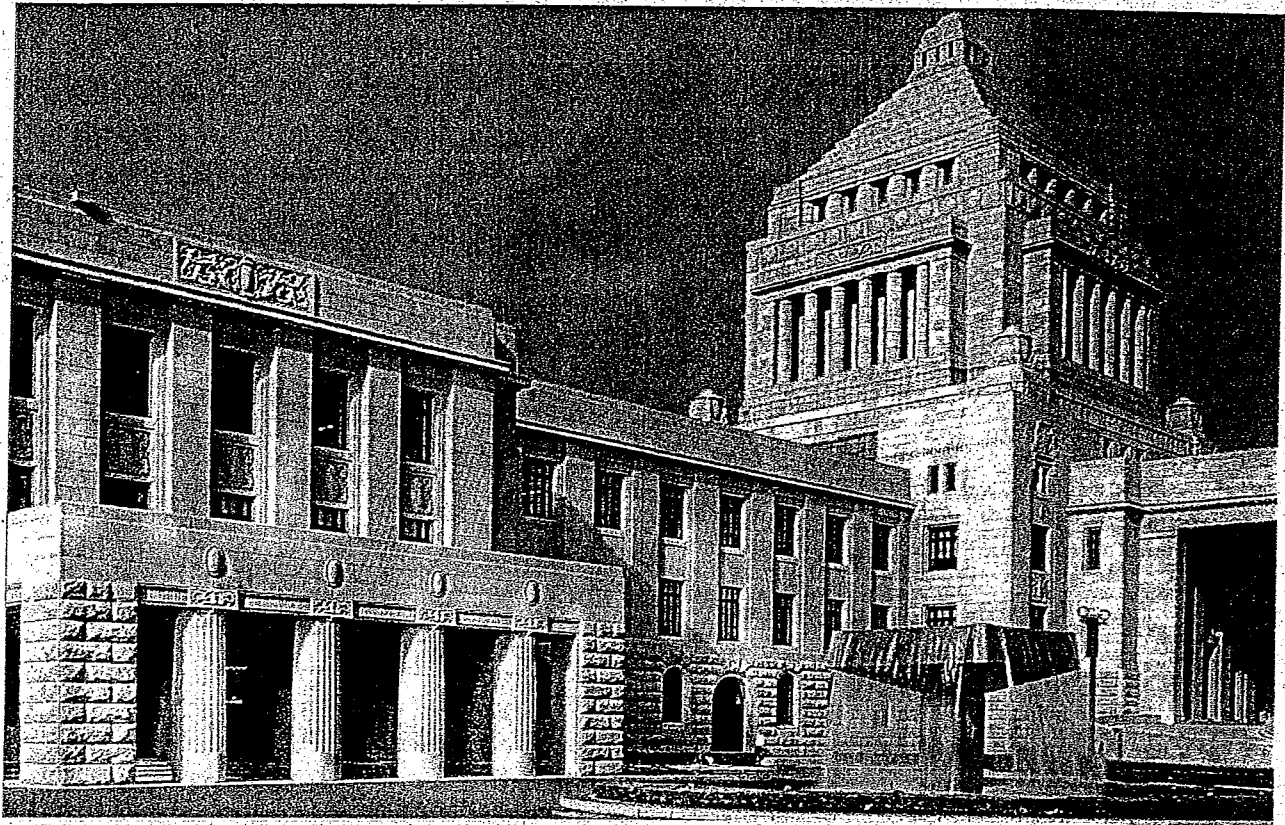
東京から新高駅間の
切符の領収書に

相違ありません



未来創政会視察

令和7年1月14日(火)~16日(木)



視察参加者

A 班	
曾田	康司
水口	清志
本田	利麻
酒井	善広
高岡	宏和
筏井	哲治
田中	勝文
梅島	清香

B 班	
大井	正樹
狩野	安郎
福井	直樹
金森	一郎
坂林	永喜
中村	清志

2025年1月10日

視察日程表

		A班（曾田、水口、本田、酒井、高岡、筏井、田中、梅島）		B班（大井、狩野、福井、金森、坂林、中村）		
日	目	日付	時間	スケジュール	時間	スケジュール
1	1月 14日 (火)		8:10	集合 新高岡駅	8:10	集合 新高岡駅
			8:32	北陸新幹線 はくたか556号ー11:20東京駅	8:32	北陸新幹線 はくたか556号ー11:20東京駅
			12:00	丸の内線 国会議事堂	12:00	丸の内線 国会議事堂
				昼食(衆議院議員会館)、県選出国会議員訪問		昼食(衆議院議員会館)、県選出国会議員訪問
			13:00	研修：農業振興地域の整備に関する法について	13:00	研修：農業振興地域の整備に関する法について
				B1第6会議室 13:00-15:30		B1第6会議室 13:00-15:30
			15:30	15:50 タクシー ホテルチェックイン	15:30	15:50 タクシー ホテルチェックイン
				宿泊ホテル：京王プレッソイン浜松町		宿泊ホテル：京王プレッソイン大手町
			18:00	夕食 過門香 赤坂溜池山王店	18:00	夕食 過門香 赤坂溜池山王店
		京王プレッソイン浜松町		京王プレッソイン大手町		
2	1月 15日 (水)		7:20	集合 ホテルロビー	9:20	集合 ホテルロビー
				浜松駅ー羽田空港 9:10発 ANA 621		タクシー移動
			11:10	鹿児島空港ー鹿児島中央駅発 11:30 バス	10:00	東京証券取引所視察 (10:00案内枠予約済)
			12:08	鹿児島中央駅着ー昼食(駅内)		
			13:02	鹿児島中央駅発ー喜入駅13:49 指宿枕崎線		昼食 鶴屋人形町店
			13:50	喜入駅ー知覧特攻平和会館14:20 タクシー	13:24	東京駅発 北陸新幹線 はくたか565号
			14:20	知覧特攻平和会館視察ー16:30	16:03	高岡駅着
			16:30	知覧特攻平和会館ー喜入駅17:00 タクシー		
			17:20	喜入駅発ー鹿児島中央駅18:03 指宿枕崎線		
			18:05	ホテル着 宿泊ホテル：JR九州ホテル鹿児島		
			18:30	夕食 薩摩きんぐ天文館店		

視察日程表

		A班 (曾田,水口,本田,酒井,高岡,筏井,田中,梅島)			
日	目	日付	時間	スケジュール	
3	1月 16日 (木)	9:00	集合 ホテルロビー→鹿児島観光交流センター 9:15着 徒歩		
		9:30	視察：鹿児島観光交流センター		
			テーマ：加治屋町町1番街区再開発プロジェクト		
			9:30～10:30		
			*天文館図書館、維新ふるさと館		
		12:00	鹿児島駅発→鹿児島空港12:40着 リムジンバス		
			昼食 鹿児島空港内		
		14:25	鹿児島空港発→伊丹空港着15:40 ANA 5 4 8		
		15:54	伊丹空港発 大阪モノレール門真市行		
		16:29	千里中央経由新大阪駅着		
		16:44	新大阪駅発→敦賀駅着18:00 サンダーバード35号		
		18:09	敦賀駅発→新高岡駅着19:06 つるぎ36号		

行程 (A班)

1 月 1 4 日 (火)	視 察 先	衆議院議員会館			
	住 所	〒100-0014 東京都千代田区永田町2-2-1			
	視察事項①	農業振興地域の整備に関する法について			
	視 察 先	衆議院議員会館			
	住 所	〒100-0014 東京都千代田区永田町2-2-1			
	視察事項②	県選出国會議員との意見交換			
	新高岡駅		東京駅		国会議事堂 (昼食)
	8:32	はくたか556号	11:20	丸の内線	12:00
	①農業振興地域の整備に関する法について	国会議事堂			
	13:00-15:30				
1 月 1 5 日 (水)	国会議事堂		ホテル (京王プレッソイン浜松町)		
		②県選出国會議員との意見交換		ホテル (京王プレッソイン浜松町)	
		18:00-20:00	過門香赤坂溜池山王店 (夕食)	20:30	
	宿泊先	〒105-0012 東京都港区芝大門1-1-26 TEL: 03-3438-0202			
		京王プレッソイン浜松町			
	視 察 先	知覧特攻平和会館			
	住 所	〒897-0302 鹿児島県南九州市知覧町郡17881			
	視察事項③	「知覧特攻平和会館」について (講義、見学)			
	ホテル		浜松駅		羽田空港
	7:20		7:30		9:10
1 月 1 5 日 (水)	鹿児島空港		鹿児島中央駅 (昼食)		喜入駅
	11:30		12:08	—	13:02
	喜入駅		③知覧特攻平和会館		喜入駅
	13:50		14:20-16:45		18:03
	喜入駅		ホテル (JR九州ホテル鹿児島)	夕食 (薩摩きんぐ天文館店)	
			18:05		18:45
	宿泊先	〒890-0045 鹿児島市武1丁目1番2号 TEL: 099-213-8000			
		JR九州ホテル鹿児島			
	ホテル		浜松駅		羽田空港
	7:20		7:30		9:10

1 月 1 6 日 (木)	視 察 先	鹿児島観光交流センター					
	住 所	〒890-0052 鹿児島県鹿児島市上之園町1-1					
	視察事項④	鹿児島市中心市街地のまちづくりについて					
	視 察 先	維新ふるさと館					
	住 所	〒892-0846 鹿児島県鹿児島市加治屋町23-1					
	視察事項⑤	「維新ふるさと館」見学					
ホテル 9:00 ④鹿児島観光交流センター 9:15 ⑤維新ふるさと館 維新ふるさと館 鹿児島中央駅 鹿児島空港 伊丹空港 伊丹空港 千里中央 新大阪駅 敦賀駅 敦賀駅 新高岡駅 サンダーバード35号 18:09 19:06 モノレール つるぎ36号 16:44 18:00							

参加者	曾田 康司
8名	水口 清志 *1/14 ホテル到着後帰宅
	本田 利麻
	酒井 善広
	高岡 宏和
	筏井 哲治
	田中 勝文
	梅島 清香

程 (B班)

参加者	大井	正樹
6名	狩野	安郎
	福井	直樹
	金森	一郎
	坂林	永喜
	中村	清志

行程

1月14日(火)	視 察 先	衆議院議員会館				
	住 所	〒100-0014 東京都千代田区永田町 2 - 2 - 1				
	視察事項①	農業振興地域の整備に関する法について				
	視 察 先	衆議院議員会館				
	住 所	〒100-0014 東京都千代田区永田町 2 - 2 - 1				
	視察事項②	県選出国會議員との意見交換				
	新高岡駅		東京駅		国会議事堂	(昼食)
	8:32	はくたか556号	11:20	丸の内線	12:00	
	①農業振興地域の整備に関する法について	国会議事堂				
	13:00—15:30					
1月15日(水)		②県選出国會議員との意見交換		ホテル (京王プレッソイン浜松町)		
		18:00—20:00		20:30		
	宿泊先	〒105-0012 東京都港区芝大門1-1-26 TEL : 03-3438-0202				
		京王プレッソイン浜松町				
	視 察 先	知覧特攻平和会館				
	住 所	〒897-0302 鹿児島県南九州市知覧町郡17881				
	視察事項③	「知覧特攻平和会館」について (講義、見学)				
	ホテル		浜松町駅		羽田空港	 鹿児島空港
	7:20		7:30		9:10	11:10
	鹿児島空港		鹿児島中央駅 (昼食)		喜入駅	
11:30		12:08	—	13:02	13:49	
喜入駅		③知覧特攻平和会館		喜入駅		
13:50		14:20—16:45		17:15		
喜入駅		鹿児島中央駅		ホテル (JR九州ホテル鹿児島)		
17:20		18:03		18:05		
夕食 (薩摩きんぐ天文館店)						
18:45						
宿泊先	〒890-0045 鹿児島市武1丁目1番2号 TEL : 099-213-8000					
	JR九州ホテル鹿児島					

行程 (B班)

1 月 1 4 日 (火)	視 察 先	衆議院議員会館		
	住 所	〒100-0014 東京都千代田区永田町2-2-1		
	視察事項①	農業振興地域の整備に関する法について		
	視 察 先	衆議院議員会館		
	住 所	〒100-0014 東京都千代田区永田町2-2-1		
	視察事項②	県選出国會議員との意見交換		
1 月 1 5 日 (水)	新高岡駅		東京駅	国会議事堂 (昼食)
	8:32	はくたか556号	11:20	丸の内線 12:00
	①農業振興地域の整備に関する法について	国会議事堂		
	13:00-15:30			
	国会議事堂		ホテル (京王プレッソイン大手町)	
			②県選出国會議員との意見交換	 ホテル (京王プレッソイン大手町)
1 月 1 5 日 (水)		18:00-20:00	過門香赤坂溜池山王店 (夕食)	20:30
	宿泊先	〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町4-4-1 TEL: 03-3241-0202		
		京王プレッソイン大手町		
	視 察 先	東京証券取引所		
	住 所	〒103-8224 東京都中央区日本橋兜町2番1号		
	視察事項③	「東京証券取引所」見学		
1 月 1 5 日 (水)	ホテル		③東京証券取引所	昼食(鶴屋人形町店)
	9:20		10:00	
	東京駅		新高岡駅	東京都中央区日本橋堀留町1-6-5
	13:24		16:03	
	参加者 6名 大井 正樹 狩野 安郎 福井 直樹 金森 一郎 坂林 永喜 中村 清志			

請求書

No.

令和7年4月2日

高岡市議会 様

株式会社 福福旅行

〒939-0132 富山県高岡市 962-1

TEL 0766-64-5687

FAX 0766-64-5765

担当

登録番号 T2230001011285

下記の通りご請求申し上げます。

(令和7年3月31日 締切分)



前回御請求額	御入金額	入湯税	*立替金	税抜御買上額	消費税額等	今回御請求額
			1,350,484	20,364	2,036	1,372,884

伝票日付	伝票番号	品名	数量	単位	単価	金額	備考
1/14~15	1	JR往復代金(東京~新高岡)	6	名	✓ 27,260	163,560	t1120001059675
	2	宿泊(一泊朝食)大手町	6	"	✓ 15,290	91,740	t5230001008741
	3	旅行手配料金	6	"	✓ 1,100	6,600	
	4	旅行傷害保険	6	"	✓ 500	3,000	
	5						
1/14~16	6	JR片道代金(新高岡→東京)	8	名	✓ 13,680	109,440	t1120001059675
	7	宿泊(一泊朝食)浜松町	8	"	✓ 16,170	129,360	t5230001008741
	8	航空機(羽田→鹿児島)	7	"	✓ 62,970	440,790	t7010001006633
	9	" キャンセル料	8	"	✓ 6,000	48,000	t7010001006633
	10	宿泊(一泊朝食)鹿児島	7	"	✓ 11,968	83,776	t5230001008741
	11	" キャンセル料	1	"	✓ 6,128	6,128	t5230001008741
	12	航空機(鹿児島→伊丹)	7	"	✓ 28,390	198,730	t7010001006633
	13	JR片道代金(新大阪→新高岡)	8	"	✓ 9,870	78,960	t1120001059675
	14	旅行手配料金	8	"	✓ 1,100	8,800	
	15	旅行傷害保険	8	"	✓ 500	4,000	
	16						
	17	* 航空券は8名以上の団体割引にて用意した為8名分を一度キャンセルして取り直しました。					
	18	* 復路は割引料金にて手配出来ましたが往路はノーマル料金の請求が来てます。					
	19	* 新大阪→新高岡のJRは現地にて払い戻しをされていると思います。					

振込先 高岡信用金庫 福岡支店 普通 0715864

富山銀行 福岡支店 普通 0078560

北陸銀行 福岡支店 普通 4169690

JAいなば 福岡支店 普通 6005148

郵貯銀行 13210-12027051

* 誠に申し訳ございませんが振込手数料はお客様のご負担にてお願い致します

* 経理の関係上 4 月 15 日までにご入金下さい。

請求書

R7 年 1 月 9 日

No.

〒939-0132 富山県高岡市

株式会社 福福

TEL 0766-64-5687 FAX

高岡市議会

様

下記のとおり御請求申し上げます

登録番号

T2230001011285

税込合計金額 ￥1,012,484-

消費税額等

月日	品名	数量	単価	金額(税抜・税込)	税率(%)	摘要
1/14	旅行代金	8名	93,448	747,584		
2	〃	6名	44,150	264,900		
3						
4	立替え					
5	ビグホリデー (株)					
6	T7010001006633					
7	ネーパース					
8	T5230001008741					

振込先：高岡信用金庫 福岡支店 (普通) 0715864

； 富山銀行 福岡支店 (普通) 0078560

； 北陸銀行 福岡支店 (普通) 4169690

； JAいなば 福岡支店 (普通) 6005148

； 郵便貯金 13210-12027051

口座名：株式会社 福福旅行社

*誠に申し訳ございませんが、振り込み手数料は、お客様のご負担にてお願いいたします。

請 求 書

R7 年 1 月 23 日

No.

〒939-0132 富山県高岡市

962-1

株式会社 福

社

TEL 0766-64-5687

5765

高岡市議会 ③ 様

下記のとおり御請求申し上げます

登録番号

T2230001011285

税込合計金額 ￥217,830.-

消費税額等

月 日	品 名	数 量	単 価	金 額 (税 抜・税 込)	税 率 (%)	摘 要
1/15	AIR 差額			217,830	8	154
2						
3						
4						
5	立居エ					
6	ビッグホルダー					
7	T7010001006633					
8						
9						
10						
11						
12						
合 計 (税 抜・税 込)				税率	%	消費税額等
				税率	%	消費税額等

〒939-0132

富山県高岡市福岡町大滝962-1

福福旅行社

様

ご請求額 ¥217,830.-

毎度お引立ていただきありがとうございます。

下記の通りご請求申し上げます。

(10%対象 639,520円 消費税 59,138円)

(0%対象 0円 消費税 0円)

(課税対象外 48,000円)

※軽減税率対象 #課税対象外

請求書

発行日 25年01月23日

請求番号 U2-032975-3

ビッグホリデー株式会社

東京第2営業グループ

〒7010001006633

〒113-8401

東京都文京区本郷

本郷4丁目7F

TEL:03-3818-5101 FAX:03-3818-5600

担当

振込先

みずほ銀行

本郷支店

普通 2302987

ビッグホリデー株式会社

利用日	内 容	単 価	数 量	金 額
25/01/15	621	27,870		
25/01/16	1/14付 NH548 取消料 #	6,000	8	48,000
25/01/16	NH548 個札	28,390	7	198,730
25/01/15	621 当日分	62,970	7	440,790
		合 計 (A)		687,520
		ご入金済額 (B)		469,690
		今回請求額 (A)-(B)		217,830

お振込みは、指定口座へ25年1月27日までにお願いします。

振込手数料はお客様ご負担にてお願いいたします。

備考

請求書 R7 年 1 月 15 日 No. _____

〒939-0132 富山県高岡市 2-1

株式会社 福 社

TEL 0766-64-5687 FAX 0766-64-5685

高岡市議会 ② 様

下記のとおり御請求申し上げます

登録番号 T2230001011285

税込合計金額 ￥142,570.- 消費税額等

月・日	品 名	数量	単 価	金額(税抜・税込)	税率(%)	摘要
1/4	1 AIR 変更等			148010	8%	8%
	2 ホルCXL料	11件		5440	(5%)	(5%)
1/5	3 ホル払い戻し			▲10880		
	4					
	5					
	6 立替					
	7 ビッグオーダー					
	8 T7010001006633					
	9					
	10					
	11					
	12					
合計(税抜・税込)				税率 %		消費税額等
				税率 %		消費税額等

〒939-0132

富山県高岡市福岡町大滝962-1

(株)福福旅行社

代表

請求書

発行日 25年01月14日

請求番号 U2-032975-2

ビッグホリデー株式会社

東京第2営業グループ

T7010001006633

〒113-8401

東京都文京区本郷

本郷グレイビル 7F

TEL:03-3818-5101 FAX:03-3818-5606

担当:

ご請求額 ¥148,010.-

毎度お引立ていただきありがとうございます。

下記の通りご請求申し上げます。

(10%対象 421,690円 消費税 38,335円)

(8%対象 0円 消費税 0円)

(課税対象外 48,000円)

※軽減税率対象 #課税対象外

振込先

みずほ銀行

本郷支店

普通 2302987

ビッグホリデー株式会社

利用日	内 容	単 価	数 量	金 額
25/01/15	621	27,870	8	222,960
25/01/16	1/14付 NH548 取消料 #	6,000	8	48,000
25/01/16	NH548 個札	28,390	7	198,730

お振り込みは、指定口座へ25年2月28日までをお願いします。

振込手数料はお客様ご負担にてお願いいたします。

合 計 (A)	469,690
ご入金済額 (B)	321,680
今回請求額 (A)-(B)	148,010

備考

予約確認書

代理店： (株)福福旅行社
 担当者： XXXXXXXXXX
 TEL 0766-64-5687 FAX 0766-64-5765
 団体名： 高岡市議会様

照会No. U2-032975-0
 発行日: 24年12月16日 10時40分
 ビックホリデー株式会社 東京第2営業グループ
 〒113-8401
 東京都文京区本郷 3-18-14
 本郷ダイヤビル 7F
 TEL 03-3818-5101 / FAX 03-3818-5606
 営業担当: XXXXXXXXXX
 内勤担当: XXXXXXXXXX

日程 2025年01月15日(水) ~ 2025年01月16日(木)

人員 合計: 8 名
 大人(男8名 女0名) 小人0名 添寝0名 幼児0名 TC0名

【旅行費用】

621	¥27,870	×	8名	¥222,960		×	¥0
518	¥12,340	×	8名	¥98,720		×	¥0
		×		¥0		×	¥0
		×		¥0		×	¥0
		×		¥0		×	¥0

旅行費用 ¥321,680

【交通】

日付	便名	出発地	到着地	予定時間	席数	状況	備考
1月15日	ANA621	羽田空港	鹿児島空港	09:10-11:10	8	OK	
1月16日	ANA548	鹿児島空港	大阪・伊丹空港	14:25-15:40	8	OK	

12/20(金)15時までに発券のご連絡お願いいたします。

【宿泊】

日付	泊数	ホテル名	電話番号	食事条件	夕食条件	状況	備考

【バス・レンタカー】

日付	利用日数	会社名	電話番号	車種	台数	配車	返車	状況

【その他】

日付	名称	内容	数量	開始時間	電話番号	状況	備考

【メモ】

--

<air> 取消料規定

・発券後~45日前	1区間につき	¥500
・44日前~30日前	1区間につき	¥1,000
・29日前~21日前	1区間につき	¥1,500
・20日前~08日前	1区間につき	¥3,000
・07日前~前日	1区間につき	¥6,000
・当日(出発前)	1区間につき	¥9,000

※旅行出発日の前日からの起算、営業日(土日祝を除く)基準となります。

【ANA国内団体航引証(種別HTA)の取扱のご注意】

HTAは、大人8名以上でのご利用が最低条件となりますので、搭乗手続きの際、こどもを除く人数が、8名に満たないことが発覚した場合、全員分大人片道運賃、小児運賃でのご請求をさせていただきますので充分ご注意ください。
 また、減員により8名に満たない場合も同様の扱いとなります。
 上記条件は、ANA提携航空会社ADO/SNA/IBX/SFJ/ORCを含みます。

電信扱

振込金受取書(兼手数料受取書) いずれかを二重線で抹消
振込受付書(兼手数料受取書)

令和 07 02 10 日
振込日
振込先
振込金額

振込先
お受取人
振込金額
振込先
お受取人
振込金額

振込金額のうち
未決済小切手
万一小切手が決済されなかった場合はその金額の振込を
取り消し、小切手は本店においてお返しいたします。

振込金額のうち
未決済小切手
万一小切手が決済されなかった場合はその金額の振込を
取り消し、小切手は本店においてお返しいたします。

振込金額のうち
未決済小切手
万一小切手が決済されなかった場合はその金額の振込を
取り消し、小切手は本店においてお返しいたします。

振込金額のうち
未決済小切手
万一小切手が決済されなかった場合はその金額の振込を
取り消し、小切手は本店においてお返しいたします。

振込金額のうち
未決済小切手
万一小切手が決済されなかった場合はその金額の振込を
取り消し、小切手は本店においてお返しいたします。

振込金額のうち
未決済小切手
万一小切手が決済されなかった場合はその金額の振込を
取り消し、小切手は本店においてお返しいたします。

振込金額のうち
未決済小切手
万一小切手が決済されなかった場合はその金額の振込を
取り消し、小切手は本店においてお返しいたします。

令和7年1月9日

日程表①・2

株式会社福福旅行社
富山県高岡市福岡町大滝 962-1
TEL 0766-64-5687 / Fax 64-5765

団体名 高岡市議会『未来創政会』 御一行様

行先 東京【衆議院議員会館】、鹿児島【鹿児島市役所】 ほか

日にち 令和7年1月14日(火)～16日(木)、2泊3日 人数 14名様

期日	行程	
1 / 14 (火)	はくたか556号 新高岡駅④=====東京駅・・ 8:32 発 11:20 着 8号車6～12/DE席 衆議院議員会館 ・・浜松町(泊⑧) / 大手町(泊⑥)	
1 / 15 (水)	ホテル(朝食)・・ ANA621 便 *羽田空港⑧→鹿児島空港 9:10 発 11:10 着 知覧特攻平和会館 ・・鹿児島中央駅付近(泊⑧)	ホテル(朝食)・・ 東京証券取引所 はくたか565号 ・・東京駅⑥=====新高岡駅 13:24 発 16:03 着 5号車10～12/DE席 “お疲れ様でした。”
1 / 16 (木)	ANA548 便 ホテル(朝食)・・鹿児島市役所・・*鹿児島空港⑧→伊丹空港・・ 14:25 発 15:40 着 ワグナー・ハート35号 つるぎ36号 ・・新大阪駅⑧=====敦賀=====新高岡駅 16:44 発 18:00/18:09 19:06 着 6号車6～9/AB席・5号車8～11/DE席 “お疲れ様でした。”	

宿泊①-1; (東京浜松町) 京王プレッソイン浜松町 TEL03-3438-0202

宿泊①-2; (東京大手町) 京王プレッソイン大手町 TEL03-3241-0202

宿泊②-1; (鹿児島中央駅直結) JR九州ホテル鹿児島 TEL099-213-8000

*航空券は、団券の為、搭乗時《チェックイン時》搭乗者全員の名簿【フルネーム・年齢・性別・住所・連絡先】が必要となりますので、今回2部の名簿を持参下さい。



A STAR ALLIANCE MEMBER

eチケットお客様控(団体)
ELECTRONIC TICKET ITINERARY/RECEIPT (GROUP)



ご搭乗手続きは出発時刻の30分前までに空港カウンターにてお済ませ下さい。
予約便以外のご搭乗はできません。予約変更された場合、案内書の内容と異なる場合があります。

団体名: A-タカオカシギカイ様

確認番号: MQL4Q

発行所: ビッグホリデー/ホンシャ

人数合計: 8名

運賃種別: IITAX 8名

都市/空港
CITY/AIRPORT

便名
FLIGHT NUMBER

搭乗日
DATE (MONTH/DAY)

時刻
DEPARTURE TIME

航空券番号
TICKET NUMBER

出発 DEPARTURE
鹿児島
KAGOSHIMA

ANA 548便

1月16日

14:25発

1150422774652012

到着 ARRIVAL
大阪/伊丹
OSAKA/ITAMI

■ご案内

- 本書は、お客様が購入された航空券にかかわる重要な内容が記載されておりますので、内容を充分にご確認のうえ、大切に保管してください。
- お客様との運送契約は、国内旅客運送約款に則ります。
- 本書に係るその他の取扱いについては、係員にお尋ねください。

■ご搭乗について

- 航空券は、券面の名称変更、第三者への譲渡、およびご申告のあったご搭乗予定の方以外のご搭乗は出来ません。
- 不正搭乗が発覚した場合、所定の違約金を申し渡するか、状況によっては法的手段を講ずることも含め対応致します。
- 購入された航空券で、予約のある場合は、当該予約便に限り有効です。

■払戻しについて

- お客様からのご申告に基づき、有効期間満了後10日以内に限り承ります。
ただし、団体搭乗証明書によって払戻す場合は、当該証明書の発行日(搭乗日)から1ヶ月間です(団体搭乗証明書はご搭乗手続きの際に必ずお持ちください)。
- 払戻しの際は、ANAマイレージクラブカード、クレジットカードまたは購入時にご利用のクレジットカードが必要です。
- 払戻の際に所定の手数料を申し渡します。
- 払戻は発行所または当社事務所において承ります。ただし、旅行会社でクレジットカード等にてお支払いの場合、および団体航空券の払戻しは、発行所に限り承ります。

(PF00+2, 720)

全日本空輸株式会社
ALL NIPPON AIRWAYS CO., LTD.

TKT: RJ48Y2
LSN: 78783



感動のそばに、いつも。

JTB宿泊確認票

CCB9D2729001

曾田 康司 ご一行様					
年/月/日	ご旅程				お食事
2025/1/15(水)	JR九州ホテル鹿児島(8608)(045)(90TY8V80) 【WEB限定 スタンダード】鹿児島中央駅直結!ビジネスや観光にも最適<朝食付>朝食のみ◇禁煙◇スタンダードシングル(南館)4名4室(禁煙) 施設電話番号:099-213-8000 おとな 10,880円 × 4名 代金43,520円 消費税率(10%)				チェックイン 14:00 到着予定時刻 18:00 朝食 — 昼食 — 夕食 —
2025/1/16(木)					チェックアウト 11:00 朝食 ○ 昼食 — 夕食 —

旅行代金の案内(旅程表に含まれるお支払い金額)

1泊目 1名1部屋 (おとな1名)	おとな 10,880円 × 4名	
1泊目 1名1部屋 (おとな1名)		
1泊目 1名1部屋 (おとな1名)		
1泊目 1名1部屋 (おとな1名)		
宿泊代金合計 (消費税・サービス料を含みます)		43,520円

<ご案内>

- ・消費税以外に諸税(入湯税、宿泊税等)がある場合は、現地宿泊施設にてお支払いください。
- ・ご到着時間を変更される場合は、宿泊施設へご連絡ください。
- ・この確認票は、記載されている宿泊施設の予約に限り有効です。
- ・この確認票の記載内容のうち、ご到着時間、備考事項以外の項目に訂正があるものについては無効となる場合があります。
- ・この確認票を紛失、盗難等が発生した場合には、取扱販売店までお申し出ください。
- ・当日宿泊料金の変更(減額)が発生した場合、お申し込みの取扱販売店にお申し出いただき返金を行います。

●ご変更・取消について

- ・変更・取消または払戻しの場合は、取扱販売店までお申し出ください。
- 但し、取扱販売店が休業日又は営業時間外で連絡がとれない場合は、宿泊施設にお客様ご自身で取消の連絡をいただいた後、取扱販売店にお申し出ください。
- 取消をされなかった場合は、返金は受けられないことになりますのでご注意ください。
- なお、その際に取消料の他、当社所定の変更・取消手續料金を申し受けます。
- ・払戻しはご宿泊日より1カ月以内に、確認票に記載の取扱販売店にて承ります。
- その際、この確認票が必要となりますので、必ずお持ちください。

取扱販売店

(株)第一ツアーズ

〒939-1635

富山県南砺市福光7061-2

お客様のご都合で旅行取消の場合は、取扱販売店に連絡をお願いします。

但し、取消を決意された日から旅行開始日当日まで取扱販売店が休業日又は営業時間外で連絡がとれない場合は、宿泊施設や各交通機関に**お客様ご自身で**取消の連絡、手続きをいただいた後、取扱販売店にお申し出ください。取消をされなかった場合は、権利放棄となり、一切の返金を受けられないことになりますのでご注意ください。

なお、払戻は 出発日より1ヶ月以内 に取扱販売店にて承ります。

TEL:0763-52-6381

【係員使用欄 CR☐ 契☐ その他☐ ()】

【宿泊施設連絡欄:決済内容が「エージェント精算」の場合は立替返金不可】



感動のそばに、いつも。

JTB宿泊確認票

CCB9D2742001

曾田 康司 一行様					
年/月/日	ご旅程				お食事
2025/1/15(水)	JR九州ホテル鹿児島(8608)(045)(90TY8V80) 【WEB限定 スタンダード】鹿児島中央駅直結!ビジネスや観光にも最適<朝食付>朝食のみ◇禁煙◇スタンダードシングル(南館)2名2室(禁煙) 施設電話番号:099-213-8000 おとな10,880円×2名 代金21,760円消費税率(10%)				朝食 — 昼食 — 夕食 —
2025/1/16(木)	チェックアウト				朝食 ○ 昼食 — 夕食 —

旅行代金の案内(旅程表に含まれるお支払い金額)

1泊目 1名1部屋(おとな1名)	おとな	10,880円×	2名
1泊目 1名1部屋(おとな1名)			
宿泊代金合計(消費税・サービス料を含みます)			21,760円

<ご案内>

- ・消費税以外に諸税(入湯税、宿泊税等)がある場合は、現地宿泊施設にてお支払いください。
- ・ご到着時間を変更される場合は、宿泊施設へご連絡ください。
- ・この確認票は、記載されている宿泊施設の予約に限り有効です。
- ・この確認票の記載内容のうち、ご到着時間、備考事項以外の項目に訂正があるものについては無効となる場合があります。
- ・この確認票を紛失、盗難等が発生した場合には、取扱販売店までお申し出ください。
- ・当日宿泊料金の変更(減額)が発生した場合、お申し込みの取扱販売店にお申し出いただき返金を行います。

●ご変更・取消について

- ・変更・取消または払戻しの場合は、取扱販売店までお申し出ください。
- 但し、取扱販売店が休業日又は営業時間外で連絡がとれない場合は、宿泊施設にお客様ご自身で取消の連絡をいただいた後、取扱販売店にお申し出ください。
- 取消をされなかった場合は、返金は受けられないこととなりますのでご注意ください。
- なお、その際に取消料の他、当社所定の変更・取消手数料金を申し受けます。
- ・払戻しはご宿泊日より1か月以内に、確認票に記載の取扱販売店にて承ります。
- その際、この確認票が必要となりますので、必ずお持ちください。

お客様のご都合で旅行取消の場合は、取扱販売店に連絡をお願いします。

但し、取消を決定された日から旅行開始日当日まで取扱販売店が休業日又は営業時間外で連絡がとれない場合は、宿泊施設や各交通機関に

お客様ご自身で 取消の連絡、手続きをいただいた後、取扱販売店にお申し出ください。取消をされなかった場合は、権利放棄となり、一切の返金を受けられないこととなりますのでご注意ください。

なお、払戻は 出発日より1ヶ月以内 に取扱販売店にて承ります。

取扱販売店
(株)第一ツアーズ
〒939-1635
富山県南砺市福光7061-2

TEL:0763-52-6381

【係員使用欄 CR☐ 契☐ その他☐ ()】

【宿泊施設連絡欄: 決済内容が「エージェント精算」の場合は立替返金不可】



感動のそばに、いつも。

JTB宿泊確認票

CCB9D2776001

曾田 康司 様						
年/月/日	ご旅程				お食事	
2025/1/15(水)	J R九州ホテル鹿児島(8608)(045)(90TY8V80) 【WEB限定 スタンダード】鹿児島中央駅直結！ビジネスや観光にも最適＜朝食付＞朝食のみ◇禁煙◇スタンダードシングル（南館）1名1室（禁煙） 施設電話番号：099-213-8000	240JV2SZB010010 JV2SZB	チェックイン	14:00	朝食	—
			到着予定時刻	18:00	昼食	—
					夕食	—
			おとな 10,880円 × 1名 代金10,880円 消費税率（10%）			
2025/1/16(木)			チェックアウト	11:00	朝食	○
					昼食	—
					夕食	—

旅行代金の案内(旅程表に含まれるお支払い金額)

1泊目 1名1部屋(おとな1名)	おとな	10,880円 × 1名
宿泊代金合計(消費税・サービス料を含みます)		10,880円

<ご案内>

- ・消費税以外に諸税(入湯税、宿泊税等)がある場合は、現地宿泊施設にてお支払いください。
- ・ご到着時間を変更される場合は、宿泊施設へご連絡ください。
- ・この確認票は、記載されている宿泊施設の予約に限り有効です。
- ・この確認票の記載内容のうち、ご到着時間、備考事項以外の項目に訂正があるものについては無効となる場合があります。
- ・この確認票を紛失、盗難等が発生した場合には、取扱販売店までお申し出ください。
- ・当日宿泊料金の変更(減額)が発生した場合、お申し込みの取扱販売店にお申し出いただき返金を行います。

●ご変更・取消について

- ・変更・取消または払戻しの場合は、取扱販売店までお申し出ください。
- 但し、取扱販売店が休業日又は営業時間外で連絡がとれない場合は、宿泊施設にお客様ご自身で取消の連絡をいただいた後、取扱販売店にお申し出ください。取消をされなかった場合は、返金は受けられないこととなりますのでご注意ください。
- なお、その際に取消料の他、当社所定の変更・取消手数料金を申し受けます。
- ・払戻しはご宿泊日より1カ月以内に、確認票に記載の取扱販売店にて承ります。
- その際、この確認票が必要となりますので、必ずお持ちください。

お客様のご都合で旅行取消の場合は、取扱販売店に連絡をお願いします。

但し、取消を決定された日から旅行開始日当日まで取扱販売店が休業日又は営業時間外で連絡がとれない場合は、宿泊施設や各交通機関に

お客様ご自身で 取消の連絡、手続きをいただいた後、取扱販売店にお申し出ください。取消をされなかった場合は、権利放棄となり、一切の返金を受けられないこととなりますのでご注意ください。

なお、払戻しは 出発日より1ヶ月以内 に取扱販売店にて承ります。

取扱販売店
(株)第一ツアーズ
〒939-1635
富山県南砺市福光7061-2

TEL:0763-52-6381

【係員使用欄 CR☐ 契☐ その他☐ ()】

【宿泊施設連絡欄:決済内容が「エージェント精算」の場合は立替返金不可】



感動のそばに、いつも。

JTB宿泊確認票

CCB9D2787001

曾田 康司 様					
年/月/日	ご旅程				お食事
2025/1/15(水)	J R九州ホテル鹿児島(8608)(045)(90TY8V80) 【WEB限定 スタンダード】鹿児島中央駅直結！ビジネスや観光にも最適＜朝食付＞朝食のみ◇禁煙◇スタンダードシングル（南館）1名1室（禁煙） 施設電話番号：099-213-8000	240JV2Y1B010010 JV2Y1B	チェックイン	14:00	朝食 ー
			到着予定時刻	18:00	昼食 ー
					夕食 ー
2025/1/16(木)		おとな 10,880円 × 1名 代金10,880円 消費税率 (10%)			
			チェックアウト	11:00	朝食 ○ 昼食 ー 夕食 ー

旅行代金の案内（旅程表に含まれるお支払い金額）

1泊目 1名1部屋（おとな1名） | おとな 10,880円 × 1名
宿泊代金合計（消費税・サービス料を含みます） 10,880円

<ご案内>

- ・消費税以外に諸税（入湯税、宿泊税等）がある場合は、現地宿泊施設にてお支払いください。
 - ・ご到着時間を変更される場合は、宿泊施設へご連絡ください。
 - ・この確認票は、記載されている宿泊施設の予約に限り有効です。
 - ・この確認票の記載内容のうち、ご到着時間、備考事項以外の項目に訂正があるものについては無効となる場合があります。
 - ・この確認票を紛失、盗難等が発生した場合には、取扱販売店までお申し出ください。
- 当日宿泊料金の変更（減額）が発生した場合、お申し込みの取扱販売店にお申し出いただき返金を行います。

●ご変更・取消について

- ・変更・取消または払戻しの場合は、取扱販売店までお申し出ください。
- 但し、取扱販売店が休業日又は営業時間外で連絡がとれない場合は、宿泊施設にお客様ご自身で取消の連絡をいただいた後、取扱販売店にお申し出ください。
- 取消をされなかった場合は、返金は受けられないこととなりますのでご注意ください。
- なお、その際に取消料の他、当社所定の変更・取消手数料金を申し受けます。
- ・払戻しはご宿泊日より1カ月以内に、確認票に記載の取扱販売店にて承ります。
- その際、この確認票が必要となりますので、必ずお持ちください。

お客様のご都合で旅行取消の場合は、取扱販売店に連絡をお願いします。

但し、取消を決意された日から旅行開始日当日まで取扱販売店が休業日又は営業時間外で連絡がとれない場合は、宿泊施設や各交通機関に

お客様ご自身で 取消の連絡、手続きをいただいた後、取扱販売店にお申し出ください。取消をされなかった場合は、権利放棄となり、一切の返金を受けられないこととなりますのでご注意ください。

なお、払戻は 出発日より1ヶ月以内 に取扱販売店にて承ります。

取扱販売店
(株) 第一ツアーズ
〒939-1635
富山県南砺市福光7061-2



TEL:0763-52-6381

【係員使用欄 CR☐ 契☐ その他☐ ()】

【宿泊施設連絡欄：決済内容が「エージェント精算」の場合は立替返金不可】

R7. 1/15

領収書様		領収書様		領収書様	
2025年01月15日	利用時刻 11-33	2025年01月15日	利用時刻 11-33	2025年01月15日	利用時刻 11-33
取引内容 乗車券購入	購入金額 ¥7,000	取引内容 乗車券購入	購入金額 ¥1,400	取引内容 乗車券購入	購入金額 ¥1,400
購入区分 現金	領収書番号 0088971	購入区分 現金	領収書番号 0088972	購入区分 現金	領収書番号 0088970
上記金額正に領収致しました。 ご利用ありがとうございます。		上記金額正に領収致しました。 ご利用ありがとうございます。		上記金額正に領収致しました。 ご利用ありがとうございます。	
鹿児島空港バス案内所		鹿児島空港バス案内所		鹿児島空港バス案内所	
02号機発行		02号機発行		02号機発行	

バス代
鹿児島空港
↓
鹿児島中央駅

$$\textcircled{\times} 1,400 \times 7_{人} = 9,800 \text{ 円}$$

知覧特攻平和会館
入館料

$$\textcircled{\times} 500 \times 7_{人} = 3,500 \text{ 円}$$

Chiran
Peace
Museum

鹿児島県南九州市知覧町郡17881番地
TEL:0993-83-2525

登録番号:T3000020462233
事業者名:南九州市役所
2025年1月15日 14:24
No.00109829
受付時間:14:23
担当者:ふるさとプラザ

POS:001
人数:1

大人 (個人)

7 ¥3,500内

小計
点数

¥3,500内
7

合計

内消費税
税率 10%

(内消費税

¥3,500
¥318
¥3,500
¥318)

お預り
現金

¥10,000
¥3,500

おつり

¥6,500

R7. 1/16

領 収 書 様

2025年01月16日
ご利用時刻 11:50
取引内容 乗車券購入
購入金額 ¥4,200-
購入区分 現金
領収書番号 0057460
上記金額正に領収致しました。
ご利用ありがとうございます。
南国交通株式会社
01号機発行

領 収 書 様

2025年01月16日
ご利用時刻 11:51
取引内容 乗車券購入
購入金額 ¥4,200-
購入区分 現金
領収書番号 0057461
上記金額正に領収致しました。
ご利用ありがとうございます。
南国交通株式会社
01号機発行

領 収 証 No. 1245852

令和 7 年 / 月 / 16 日

未来創政会 殿

¥ 20,000- (10%消費税込)

但し タクシー御利用代 喜入馬尺

上記のとおり領収致しました。 知覧特攻平和会館

鹿児島市宇宿2丁目11-1

第 鹿児島第一交通株式会社 代表取締役 下之角

摘 要 現金 小切手

係 印

バス代
鹿児島中央駅
↓
鹿児島空港

タクシー代 (7人)
喜入馬尺
↑
知覧特攻平和会館

20,000円

R7. 1/16

領収書

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 740

2025年01月16日

乗車料金

¥6100円

内消費税額

554円

消費税率

10.0%

上記の通り正に領収致しました。

登録番号: T8120001049042

日本交通株式会社

大阪市西区新町3-14-13

配車センター・0570-07-2525

領収書のお問い合わせは・(06)6531-0661

No002

領収証

無線番号

941

2025年01月16日

料金内訳

乗車料金 ¥6200円

運賃料金計 ¥6200円

¥6200円

合計金額

¥6200円

内消費税額

554円

消費税率

10.0%

登録番号: T7120001059538

大阪神鉄豊中タクシー株式会社

豊中市箕輪2丁目1番16号

TEL 06.(6852) 0118

タクシー代 (7人)
伊丹空港

↓

新大阪駅

6,100円 + 6,200円 = 12,300円

R7
1/14

800円
②100 x 8

宿泊税

B No: 081135

Date
日付 2025 年 / 月 / 4 日

RECEIPT
領収書

Name
お名前 未来創政会

様

Amount
金額 ¥ 800 -

税率	税込金額	消費税額	入金種別	現金 (Cash)
10 %	円	円	現金 (Cash)	☐ クレジット (Credit)
8 %	円	円	入金種別	☐ その他 (Other)

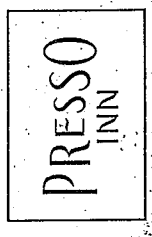
In Payment of
但し
☐ Room charge
☐ 御宿泊代として
☐ Food and beverage
☒ 東京新宿泊税として
☐ Extra charge
☐ 御延代として
☐ Other
☐ その他 ()

円含む

The above amount has been duly received with thanks.
上記の金額正に領収いたしました。

株式会社 京王プレッソイン 〒160-0022 東京都新宿区新宿3丁目1番24号 京王新宿3丁目ビル8階 登録番号 T9-0111-0103-1874

KEIO PRESSO INN CO.,LTD.



- ☐ 京王プレッソイン 神田 03-3252-0202
- ☐ 京王プレッソイン 新宿 03-3348-0202
- ☐ 京王プレッソイン 大手町 03-3241-0202
- ☐ 京王プレッソイン 日本橋茅場町 03-3869-0202
- ☐ 京王プレッソイン 五反田 03-5436-0202

- ☐ 京王プレッソイン 池袋 03-5396-0202
- ☐ 京王プレッソイン 東武九段下 03-3511-0202
- ☐ 京王プレッソイン 赤坂 03-5562-0077
- ☐ 京王プレッソイン 東京駅八重洲 03-3279-0202
- ☒ 京王プレッソイン 浜松町 03-3438-0202

Clerk
担当者印





ご宿泊証明書

下記のとおり証明いたします。

ご宿泊者氏名 曾田 康司 様

ご宿泊期間 2025年1月14日 ~ 2025年1月15日 (1泊)

2025年1月15日

株式会社京王ブ
京王プレッソ

〒105-0012 東京都港区芝大門

Tel

Fax 03-3438-0203

担当：



ご宿泊証明書

下記のとおり証明いたします。

ご宿泊者氏名 水口 清士 様

ご宿泊期間 2025年1月14日 ～ 2025年1月15日 (1泊)

2025年1月15日

株式会社京王
京王プレッソ

〒105-0012 東京都港区芝大門

Tel 03-3438-0202

Fax 03-3438-0203

担当 :



ご宿泊証明書

下記のとおり証明いたします。

ご宿泊者氏名 本田 利麻 様

ご宿泊期間 2025年1月14日 ～ 2025年1月15日 (1泊)

2025年1月15日

株式会社京王
京王プレッソ

〒105-0012 東京都港区芝大門

Tel

Fax 03-3438-0203

担当:



ご宿泊証明書

下記のとおり証明いたします。

ご宿泊者氏名 酒井 義弘 様

ご宿泊期間 2025年1月14日 ~ 2025年1月15日 (1泊)

2025年1月15日

株式会社京王
京王プレス

〒105-0012 東京都港区芝大門

Tel

Fax 03-3438-0203

担当 :



ご宿泊証明書

下記のとおり証明いたします。

ご宿泊者氏名 高岡 宏和 様

ご宿泊期間 2025年1月14日 ~ 2025年1月15日 (1泊)

2025年1月15日

株式会社京王フ
京王ブレッソ

〒105-0012 東京都港区芝大門

Tel

Fax 03-3438-0203

担当 :



ご宿泊証明書

下記のとおり証明いたします。

ご宿泊者氏名 後井 哲治 様

ご宿泊期間 2025年1月14日 ～ 2025年1月15日 (1泊)

2025年1月15日

株式会社京王ブ
京王プレス

〒105-0012 東京都港区芝大

Tel

Fax 03-3438-0203

担当:



ご宿泊証明書

下記のとおり証明いたします。

ご宿泊者氏名 田中 勝文 様

ご宿泊期間 2025年1月14日 ~ 2025年1月15日 (1泊)

2025年1月15日

株式会社京王
京王プレッソ

〒105-0012 東京都港区芝大門

Tel. 03-3438-0203

Fax 03-3438-0203

担当: _____



ご宿泊証明書

下記のとおり証明いたします。

ご宿泊者氏名 梅島 清香 様

ご宿泊期間 2025年1月14日 ~ 2025年1月15日 (1泊)

2025年1月15日

株式会社京王
京王プレス

〒105-0012 東京都港区芝大

Tel

Fax 03-3438-0203

担当 :



ご宿泊証明書

下記のとおり証明いたします。

ご宿泊者氏名 大井 正樹 様

ご宿泊期間 2025年1月14日 ～ 2025年1月15日 (1泊)

2025年2月28日

株式会社京王
京王プレッソ

〒103-0021 東京都中央区日本橋本町

Tel

Fax 03-3241-0203

担当:



ご宿泊証明書

下記のとおり証明いたします。

ご宿泊者氏名 狩野 安郎 様

ご宿泊期間 2025年1月14日 ～ 2025年1月15日 (1泊)

2025年2月28日

株式会社京王ホテル
京王プレスイン

〒103-0021 東京都中央区日本橋本町

Tel 03-3241-0202

Fax 03-3241-0203

担当: 



ご宿泊証明書

下記のとおり証明いたします。

ご宿泊者氏名 福井 直樹 様

ご宿泊期間 2025年1月14日 ~ 2025年1月15日 (1泊)

2025年2月28日

株式会社京王フ

京王プレッソ

〒103-0021 東京都中央区日本橋本

Tel.

Fax 03-3241-0203

担当:



ご宿泊証明書

下記のとおり証明いたします。

ご宿泊者氏名 金森 一郎 様

ご宿泊期間 2025年1月14日 ～ 2025年1月15日 (1泊)

2025年2月28日

株式会社京王ブ

京王プレッソ

〒103-0021 東京都中央区日本橋本町

Tel 03-3241-0202

Fax 03-3241-0203

担当: 



ご宿泊証明書

下記のとおり証明いたします。

ご宿泊者氏名 坂林 永喜 様

ご宿泊期間 2025年1月14日 ~ 2025年1月15日 (1泊)

2025年2月28日

株式会社京王ブ
京王プレスイン

〒103-0021 東京都中央区日本橋本町

Tel 03-3241-0202

Fax 03-3241-0203

担当: 



ご宿泊証明書

下記のとおり証明いたします。

ご宿泊者氏名 中村 清志 様

ご宿泊期間 2025年1月14日 ～ 2025年1月15日 (1泊)

2025年2月28日

株式会社京王フ
京王プレス

〒103-0021 東京都中央区日本橋本町

Tel 03-3241-0202

Fax 03-3241-0203

担当：

視察報告書

曾田 康司

令和7年1月14日

農業振興地域の整備に関する法改正について

農林水産省経営局農地政務課経営専門官 井迫涼太氏
農村振興局農村計画課課長補佐(農業振興地域班)永代高雄氏
課長補佐(農地転用班)松浦宏聡氏
に説明いただいた

昨年8月、食料の安定供給のための農地の確保、その有効な利用を図るための農業振興地域の整備に関する法律等の一部を改正する法律が制定された。

食料の安全保障強化に向けた農地制度見直しについては、食料安全保障の根幹は、人と農地の確保。そのために農地は食料生産の基盤であり農地の総量確保と適正利用のための措置を強化する。人口減少に対応し将来にわたっての農地の総量確保を図るため人と農地の受け皿となる農地所有適格法人の経営安定強化について所要の措置を講じていくとの事。

国の目標は397万ヘクタールを確保する事。

それらを推進していくために、農用地区域の変更に係る国の関与強化。また、農地の権利取得時の法令遵守状況等を確認し、不適正な農地利用を防止するなどを進めていくとのこと。

結果的には、ただ単に規制が厳しくなったのではなくメリハリのある都市計画を進めていくことが肝要であると感じた。

令和7年1月15日

知覧特攻平和会館視察

館長 川崎弘一郎氏に説明いただいた。

太平洋戦争末期、沖縄戦において人類史上類のない特攻作戦で亡くなられた陸軍特別攻撃隊員の遺品や関係資料等を収集保存展示し、その記録を後世に残し、またその史実をとおして「二度と悲惨な戦争を起こしてはならない」という平和のメッセージを発信し、平和の大切さ、命の尊さを語りつぎ、世界恒久の平和に寄与することを目的として設置されていた。

決して立地条件が良いとは言えないにもかかわらず大変多くの来場者がおられた。

また、ふるさと納税の金額も 25 億近くと大変多く、国民の平和への願いを強く感じた。

令和 7 年 1 月 16 日

鹿児島市役所 建設局都市計画部市街地まちづくり推進課主幹名越高洋氏
主査宮原治氏に話を伺った。

鹿児島市では積極的に再開発事業を推進しており、昭和 60 年頃から 15 の再開発事業を実施してきた。

九州新幹線の終着駅の鹿児島中央駅は、既存の鹿児島駅から約 2 キロのところに位置しており高岡市の環境に似ている。鹿児島中央駅周辺と鹿児島駅周辺が良いライバル関係となり、競うように再開発事業が進められたようだ。

あと、市としても積極的に市民とまちづくりについて話しを進めてきており、飲み会を含めて積極的に話し合いをしてきたとの言葉が印象的であった。

視察報告

水口清志

1月14日衆議院議員会館において農業振興地域の整備に関する法改正についてをテーマとしてお話を伺いました。

講師は、経営局 農地政策課 経営専門官 井迫亮太氏
農村振興局 農村計画課 課長補佐 永代高雄氏 同課長補佐 松浦宏聡氏
でありました。

久しぶりの農業政策についての勉強会でありますので、何が出るのかと期待もし楽しみでもありました。

私自身は農業の専門家ではありませんが、高岡市の農業、特に米作と、中山間地域における農業は、今後どうなっていくのかを考えるとものすごく悩ましい限りであります。

国は、米作はもちろんですが生産性の向上と総量確保のために補助金や法整備などを知恵を出して推進しているように感じます。

生産性の向上のために意欲のある農業者に金銭的応援は大変ありがたいことだと思いますし、生産総量確保のために優良農地を確保していくための制度設計も重要な事であると認識をしています。

高岡市の中山間地域に生活する議員としては、近年の中山間地域における農地の休耕状態そして放棄田、そして荒れ地それがいずれ山林状態に戻ってしまいつつある事を大変憂慮しています。

急速な人口減少は全ての産業の生産性の縮小に向かいます。

まして農業に至っては、大規模化による効率化などで現状、生産性は向上しているよ

うに見えますが、認定農業者も実態は、高齢化と事業継承で岐路に立たされているの

だろうと認識しています。今更申し上げるのも変かもしれませんが、大規模化によっ

て各品種の作付け面積は大きくなり、生産量も増加して行くだろうと思いますが、農

地周辺等と畦周辺の管理は効率化のもと手が回らなくなり言い方を帰れば「草ばー

ば」の状態が多いのではないかと現状心配であります。人手が少ないためだろうと思

いますし、外国人雇用により、農業環境の日本文化の認識不足により教えないとわからない作業ですね。

大規模営農でも生産性だけで手いっぱいの中、農業を辞めてしまった農家が多い中山間地域では以前まで景観の良かった山奥までの農地が、近年見る影も無い状態です。

農地荒れれば、イノシシなど獣が山里へ住家へと下りて来るのが現実です。

そこへ若い世代も少ないために獣を捕獲など対策する人的労力も無い。農業に携わる人口も減少している中、中山間地域での安全な生活環境を守る人もいない。

結果中山間地域では持続不可能な地域となりつつあるのが現実と認識しています。

平地での優良農地においては、中山間地域のような課題はまだ見えてはいない段階ですが、農業従事者の減少と担い手不足はさらに深刻になるのが予想されます。

高岡市の農業も、早晚その波が来ることは想像に難しくは無いと思っています。

農業は日本の重要な国策だとは思いますが、持続可能な農業政策は人口大減少社会の到来に向けて、さらに柔軟に考えて行く必要に迫られているのでは無いかと考えるものであります。

視察報告書

未来創政会 坂林永喜

視察目的

- ① 県選出国会議員への要望活動
- ② 農業振興地域の整備に関する法律の改正について
- ③ 東京証券取引所視察

視察期間

令和7年1月14日～令和7年1月15日

視察概要

1月14日

国会議員会館

橘代議士、堂故参議院議員、野上参議院議員へ震災被害復興、氷見線再構築計画への
地域

農林水産省職員から農業振興の整備に関する法律の改正について講義

食糧・農業・農業基本法が25年ぶりに改正され農地の確保や有効活用を図る為の農業振興
制度見直しされた事の講義を受けた

農地の総量確保と適正利用の強化が目的とのことですが担い手育成の要望も行った
高岡市でも現在、市街地南部農地の有効活用が話題となっておりますが高岡市発展の為
知識を深め議論を重ねエビデンスのある要望が大事だと感じた

期日 令和7年1月14日(火)・15日(水)

I 農林水産省経営局農地政策課 井迫亮太氏による講義受講

場所：衆議院第一議員会館

内容：農業地域振興の整備に関する法律改正について

以前より、農用地の効率的な利用を図るために策定されている「地域計画」いわゆる人・農地プランについて各市町村で促進すべきと考えていた。高岡においては地域の担い手（法人・集落営農）を中心にプランを作成しているところ、24地区で策定が完了しているとのこと。将来の農地利用について明確化し、目標を地図に色塗りで落とし込んであるが、農業委員会をはじめJA、土地改良区など幅広い関係者が合意形成するというハードルの高さをクリアしてきたことに敬意を表する。今後多数発生することが予想される遊休農地について、新たな受け手に利用権が速やかに移るようになることが重要で、それこそが「計画」を達成するための必須ではないかと考えさせられた。

II 東京証券取引所「東証アローズ」訪問視察

流通市場では、様々な投資家が資金を運用するため活発に取引を行っている。一個人で資金を運用する個人投資家、生命保険会社や年金基金など広範囲の人から預かった資金を運用する機関投資家、それぞれが多様な角度から情報を収集し、分析して証券売買・資金運用をしている。加えて海外の投資家も日本の流通市場で活発に取引を行ってくれば、その市場から成長を求める部門へ資金が効率的に配分されるメカニズムが働くと考えられる。そのことが国民経済の発展に繋がっていることから、この施設・場所が大変重要な位置にあることを気付かされた。日本ではまだまだ現金や預金で資産を抱える比率が諸外国に比べて高いと聞く。金融商品の正しい選択をする知識が育っていないためと言われているが、「組み合わせ」という感性を持てるように政策が進んでいくと良い。

未来創政会会派視察（1月14日～15日）報告書

中村 清志

研修1. 農林水産省経営局農地政策課 経営専門官 井迫 亮太氏
農村振興局農村政策部農村計画課課長補佐 永代 高雄氏
〃 松浦 宏聡氏

テーマ『食料の安定供給のための農地の確保及びその有効な利用を図るための
農業振興地域の整備に関する法律等の一部を改正する法律について』

「食料安全保障強化に向けた農地制度見直しについて」の説明では、農地の総量確保と適正利用のための措置強化が大原則で、そのうえで人口減少に対応した受け皿の考え、つまり農地所有適格法人への農地所有の措置が講じられるとのこと。法人が出資により食品事業者との連携措置を通じて農業経営を発展させる計画が認定された場合、農地の権利移動や転用などの特例が与えられ、一般企業が農地をもってしまうと簡単に転用してしまうことを防ぐことに繋がっていることを確認する。

「農地の権利取得時の耕作者の属性」の説明では、許可要件について以前までの“農業委員会の判断”というイメージは塗り替えられ、法律に明記されたものとなり、農地を確実に農業関係者の支配下に置くことを明確化されていた。農業委員会は、その例規に基づいた申告がなされているかを審査する立場にあり、また行政機関と生産者・食品事業者との連携にも役割を果たしていかななくてはならないことを理解する。

研修2. 株式会社東京証券取引所訪問視察

内容：「東証アローズ」説明付き見学

直径17メートルのガラスシリンダーで覆われたマーケットセンターとその上をぐるぐる回る“チッカー”という電光掲示板について説明を受ける。回るスピードに違いがあることや、色の違いに意味があること、また市場の透明性・公正性を表現するためにガラス張りになっていることを知る。当日は新規上場した事業所のセレモニーに立ち会うことが出来、五穀豊穡という言葉から鐘を5回鳴らすことなど、いたるところにシキタリが残っていることにも驚き。

見学回廊には、東証の前身「東京株式取引所」当時の立会場の様子に始まり、人がごった返す旧立会場の写真等を見ながら歴史を感じることが出来る。現在すべての銘柄がシステム売買となっていることから閑散とした施設になっているという感覚があるが、株式投資体験コーナーなどを設けて世の中の出来事と株価の値動きの関係を理解することも出来るように、まさに情報提供スペースとなっている。個人投資を進めていくという政策にも沿っているのではないかな。

調 査 報 告 書

令和7年1月17日

会派名 未来創政会
代表者名 金森一郎 様

視察者又は
代表者氏名 福井直樹



視察調査の結果について、次のとおり報告いたします。

参加者氏名 金森一郎、大井正樹、狩野安郎、中村清志、坂林永喜、福井直樹

視察目的
① 県選出国會議員への要望活動ほか
② 農業振興地域の整備に関する法律の一部改正について
③ 東京証券取引所の視察

視察期間 令和7年1月14日(火)～ 令和7年1月15日(水)

視察概要

月日	視察先	概 要 及 び 所 見【福井分】	面会者
1/14	国会議員会館	・橘代議士、堂故参議院議員、野上参議院議員などに、引き続きの震災復興や城端・氷見線再構築計画への支援を要望および至近の国会情勢などを伺う。	橘代議士 国会議員秘書
1/14	農林水産省	・食料安全保障の強化等を柱とする「食料・農業・農村基本法」が昨年25年ぶりに改正されたのと並行して見直しされた農地の確保や有効な利用を図るための農業振興地域の制度見直し等について学んだ。 ・農地の総量確保と適正利用を強化することが狙いとのことだが、担い手の確保に向けた取組み強化も要望した。所管外とは言え、現場の切実な声を聞いてもらい、両輪（農地及び人）の連携を深めて欲しい。今年度中に策定される「地域計画」が白地だらけになっていないことを願いながら、農業問題について今後も議会質問等行って参りたい。	井迫経営専門官・永代課長補佐（農業振興地域）・松浦課長補佐（農地転用班）
	東京証券取引所	・日本銀行（金融研究所）にある貨幣博物館を見学後、初めてJPXを視察した。新NISAにより資産運用への関心が高まる中、日本経済を動かしている中枢の、歴史から電子化した現在を学ぶことができ、有意義な時間であった。 ・新規に上場された会社のセミナーが開催されており、大変若い経営者の面々が晴れの舞台に立っておられた。本市のTASUからの新規事業者が上場されるよう議会としても同施設の充実を働き掛けて参りたい。	

備 考

・名刺（コピー）、写真、説明資料は、中村政調会長と重複するので、ここでは添付を省略

視察報告

令和7年1月17日
未来創政会 筏井哲治

1月14日（火）農林水産省 研修

令和6年に農林水産省は農地法を改正し、農地の総量確保および適正利用の強化を図った。本報告書では、農地法改正の変更点、改正の趣旨、ならびに期待される効果について述べる。

1. 農地法改正における変更点

今回の農地法改正では、以下の主要な変更が行われた。

- 農地転用手続の厳格化：農地転用許可後の定期報告制度の導入および違反転用者への原状回復命令に従わない場合の公表制度が新設された。
- 農地の権利取得の厳格化：農地の権利取得時における法令遵守状況や農作業従事者の配置状況の確認が強化され、不適正な農地利用の防止が図られた。
- 農地所有適格法人の経営基盤強化：食品事業者等との連携による出資の柔軟化が認められ、農地所有適格法人の経営基盤が強化された。

2. 農地法改正の趣旨

近年、国際情勢の変化等により世界の食料需給が不安定化し、国内では農地面積および農業従事者の減少が進行している。これらの状況を踏まえ、将来にわたる国民への食料の安定供給を確保するため、農地の総量確保と適正利用を推進する必要性が生じた。そのため、農地関連制度の見直しが行われた。

3. 農地法改正の重要なポイント

改正により、以下の効果が期待される。

- 農地の総量確保：農地転用手続の厳格化により、不適切な農地転用が抑制され、農地の総量確保が図られる。
- 農地の適正利用の促進：権利取得時の許可要件の厳格化により、適正かつ効率的な農地利用が推進される。
- 農業経営の強化：農地所有適格法人の出資要件の緩和により、食品事業者等との連携が容易になり、農業経営の多角化と強化が期待される。

以上の改正により、食料安全保障の強化と持続可能な農業の発展が期待されるとのこと。

4. 所感

農地法改正に伴い、農地の保全と適正利用が強化されているが、特定の条件下で農地転用が許可される場合があるとのこと。

- 市街化調整区域から市街化区域への編入：都市計画法に基づき、区域区分の変更を行うことで、市街化調整区域内の農地を市街化区域に編入することが可能である。これにより、当該農地の転用が容易となる。
- 都市開発地区の指定：自治体の都市計画や総合計画において、特定の区域を都市開発地区として指定することで、農地の転用が認められる場合がある。ただし、これらの手続きには、関係機関との協議や法令遵守が求められる。

5. 新高岡駅周辺開発に関する所感

北陸新幹線新高岡駅は、令和7年3月に開業10周年を迎える。現在、駅周辺には農地が広がっているが、将来的にはビジネスやインバウンドを含めた観光の拠点としての開発が期待される。また県の高岡テクノドームや高岡スポーツコアなど重要な公共施設もあり、さらなる地域開発を推進するためには、上述の手法を適切に活用し、農地保全と都市開発をバランスすることが重要である。

1月15日（水）鹿児島県南九州市 知覧特攻平和会館

知覧特攻平和会館視察報告書

1. 知覧特攻平和会館の概要

知覧特攻平和会館は、鹿児島県南九州市知覧町に位置し、第二次世界大戦末期の沖縄戦における特攻作戦に関する資料を展示する施設である。1975年に「知覧特攻遺品館」として開館し、1987年に現在の名称となった。館内には、特攻隊員の遺影や遺書、遺品など約4,500点に加え、陸軍一式戦闘機「隼」の実寸大模型や、知覧飛行場の再現模型なども展示されており、当時の状況を具体的に伝えると同時に、戦争の悲惨さと平和の尊さを説いている。運営は南九州市が主体となり、地域社会や教育機関と連携し、平和教育の推進に努めている。また、近年では展示設備のリニューアルを行い、来館者にとってより分かりやすい展示を目指している。

2. 知覧特攻基地と特攻隊員に関する展示内容

3. 所感

今回の視察を通じて、特攻隊員たちの犠牲の上に現在の平和が築かれていることを深く感

じた。特攻隊員の遺書や手紙、日記から彼らの心情や戦争の現実が時を超えて伝わってくるような不思議な感覚を覚えた。死地へと向かうその日に仲間たちでしたための寄せ書き、隊員たちそれぞれが家族に宛てた手紙が80年の時を越えて目の前に展示されている。まだ少年といえる年代の若者たちが、望んだわけでもない戦争に巻き込まれ、敗戦色が濃厚となった時期に特攻という必死の作戦を実行するまでに国を追い込む戦争というものの恐ろしさをあらためて感じた。ウクライナやガザではいまだ紛争が続いており、世界には戦争の火種がまだまだ残されている。私たち一人ひとりが平和の大切さとありがたさをまずはしっかりと理解し、感謝することが大切だと思った。

1月15日(水) 鹿児島市 都市計画

鹿児島市を訪問し、都市計画、再開発事業について研修を受けた。

1. 鹿児島中央駅周辺の再開発事業

鹿児島中央駅周辺では、中央町19・20番街区市街地再開発事業が実施され、「鹿児島中央タワー（商業ゾーン：Li-Ka1920）」という名称の複合施設が整備された。この施設は地下1階、地上24階建てで、1～7階が商業・業務施設、8～24階が共同住宅（210戸）で構成されている。施設は令和3年6月に全面開業した。

2. 天文館地区の再開発事業

天文館地区では、千日町1・4番街区再開発事業により、「センテラス天文館」という複合施設が整備された。この施設は地下1階、地上15階建てで、商業施設、業務施設、図書館、広場、ホール、ホテルなど多彩な機能を備えている。施設は令和4年4月に開業した。

3. 加治屋町1番街区市街地再開発事業の計画

加治屋町1番街区では、第一種市街地再開発事業が計画されている。令和6年9月5日付けで都市計画決定が行われ、現在、事業計画案の作成や資金計画の策定が進められている。計画では、地上26階建て（約100m）の共同住宅（約420戸）を中心とし、低層部には商業・業務施設や広場を整備する予定である。今後、基本設計や資金計画などの事業計画案作成が進められ、令和7年度には市街地再開発組合の設立認可が予定されている。

4. 鹿児島市交通局跡地再開発

鹿児島市交通局の旧敷地を活用した再開発事業が進行中である。このプロジェクトは、商業施設やオフィス、公共スペースなど、多様な機能を持つ複合施設として計画されており、市民や観光客に新たな魅力を提供することが期待されている。

5. JR 鹿児島中央ビル (AMU WE)

JR 鹿児島中央駅に隣接する「JR 鹿児島中央ビル」は、商業ゾーン「AMU WE」として、令和 5 年 4 月に開業した。この施設は、1～3 階が商業施設、4～10 階がオフィスから構成されており、駅周辺の活性化に寄与している。

6. いづろ交差点周辺地区の再開発計画

いづろ交差点周辺地区では、市街地再開発促進事業が計画されている。このプロジェクトは、地域の商業活性化や都市景観の向上を目指し、現在計画が進められている。

7. 視察の所感

多様な再開発事業の計画を聞き、鹿児島市が都市の再生と活性化に積極的に取り組んでいることを強く感じた。特に、鹿児島中央駅やセンテラス天文館、加治屋町 1 番街区再開発事業などは、街全体の魅力を高め、市民生活の質を向上させるものである。

再開発における資金調達の面では、国や県、市からの補助金が投入されるとともに、民間資本の活用が不可欠となる。各事業では、住居やテナントの賃貸収入を通じて事業資金や運営資金を確保している。特に、中心市街地の再開発では、テナント誘致の成功が事業の持続可能性に大きく影響を及ぼす。

また、市民からの評価は概ね好意的であるものの、開発の進展に伴う賃料上昇や地域の変化に対する懸念の声もある。再開発事業を進めるにあたっては、地域住民の理解と協力が不可欠であり、合意形成に多くの時間を要する点が課題として挙げられる。

このような困難を乗り越えるためには、行政と民間が一体となって段階的かつ慎重に開発を進めることが求められる。鹿児島市の取り組みは、地方都市の再生モデルとして他地域にも参考となるものであり、今後の展開が非常に楽しみであり、本市にとっても参考となる情報を多く頂くことができた。

1 月 1 6 日 (木) 鹿児島市維新ふるさと館訪問

1. 視察の概要

鹿児島市に所在する維新ふるさと館を訪問し、江戸時代末期から明治維新に至るまでの歴史についてのレクチャーを受けた。本館は、幕末から明治にかけての日本の近代化に果たした薩摩藩の役割を学ぶための施設であり、西郷隆盛、大久保利通をはじめとする薩摩の偉人たちの功績を広く伝える場となっている。視察では、当時の時代背景や薩摩藩の改革、藩士たちの留学、薩英戦争、戊辰戦争を経て近代国家の礎が築かれていく過程を詳細に学んだ。

2. 日本近代化における薩摩の役割

幕末の日本は、欧米列強の圧力のもと、開国を迫られながらも、国内の体制変革を求める機運が高まっていた。その中で薩摩藩は、西洋技術や思想の導入に積極的であり、集成館事業を推進し、武士に留まらず庶民階級にまで教育を広げるなど、独自の近代化政策を展開していた。さらに、薩英戦争を契機とした対外認識の変化は、幕府に対する主導権を握るきっかけとなり、後の薩長同盟、明治維新の実現へとつながった。

これらの取り組みがなければ、日本の近代化は大幅に遅れ、最悪の場合は植民地化を免れなかった可能性すらある。西郷隆盛や大久保利通をはじめとする薩摩の指導者たちは、単に政権を倒すのではなく、新しい国家体制を構築するために奔走し、近代日本の礎を築いたのである。

3. 現代への示唆

視察を通じて、日本がいかにして近代化を成し遂げたのかを学ぶことは、グローバル化が極限まで進んでいる現代において、極めて意義深いものであった。特に、当時の日本が外圧を受けながらも独自の道を切り開いた姿勢は、今日の日本にとっても示唆に富んでいる。

現在、日本は国際社会における地位の変化や技術革新、経済のグローバル化といった多くの課題に直面している。その中で、他国と協調しながらも、自国の文化や価値観を守り、発展させる道を模索することが重要である。幕末の薩摩が、外圧の中でも主体性を持って行動し、近代化を成し遂げたように、現代の日本もまた、独立性を保ちつつ世界と連携し、持続可能な未来を築いていくことが求められる。

4. 歴史教育の重要性

本視察を通じて、歴史を学ぶことの重要性を改めて認識した。特に、日本の近代化の過程を正しく理解し、それを国民一人ひとりが後世に伝えていくことが不可欠であると強く感じた。歴史を学ぶことで、現代の日本が直面する課題に対する洞察を深めることができるだけでなく、国民としてのアイデンティティや誇りを持つことにもつながる。

また、子どもたちに対する歴史教育の充実も不可欠である。維新の時代に薩摩が果たした役割をはじめ、日本がどのような道を歩んできたのかを正しく伝えることは、未来の日本を担う世代が、自国の立場を理解し、国際社会で主体的に行動する力を養うために重要である。

5. まとめ

本視察を通じて、維新の精神とその歴史的意義を学ぶことができた。幕末の薩摩が示したリーダーシップと改革の精神は、今の日本にも多くの示唆を与えている。日本がこれからの時代をどのように生き抜くべきか、その道筋を考える上でも、歴史を学び、正しく理解し、未来の世代に継承していくことの重要性を再認識した。

視察報告

未来創政会 狩野安郎

令和7年1月14日(火) 13:00～

衆議院議員会館会議室(東京都千代田区永田町2-2)

講師: 農林水産省 経営局・農村振興局

テーマ: 農業振興地域の整備に関する法について

今回のテーマは、我が会派の同僚議員が、12月定例会の一般質問において、新高岡駅周辺整備に関連して、農業振興地域の整備に関する法律(いわゆる農振法)の改正の主なポイント、法改正の背景や農用地における開発行為への影響などについて、当局に質したこともあり、所管する農林水産省の担当者から法の趣旨など深掘して説明を聞くよい機会となった。

日本人は農耕民族として、古代から稲作を行っている。これによって、米を主食とし、田んぼを耕し、生活と財産を形成してきた。「身土不二」とも言われるように、田や畑、山林は戦後の農地解放によって、あまねく個人の資産となり、農業立国日本が高度経済成長し経済大国となった中においても、農地は日本中に存在し、日本の食料生産の礎を担ってきた。近年、急激な人口減少、少子高齢化にあって、働き手の地方から都会への人口流出、社会構造の変革により、「1億総中流」を享受してきた日本の社会は大きな岐路に立っている。

また、グローバル化の進展により、多くのメリットがあるものの、これまで自給自足でまかなえた日本の食料事情も大きな危機に瀕している。食料安全保障という言葉も聞かれるが、まだまだ地方においては、その危機は感じ取れないところもある。

農振法の改正にあたっては、具体的な措置として、農地の確保・適正利用に係る措置の強化が挙げられる。とにもかくにも、人と農地の確保は非常に重要である。

私が非常に懸念するのは、農業の担い手がいらない。これは非常に深刻である。農家に生まれても農業を引き継がない。これは、農業が天候に左右され、収穫まで日々大変な作業がある。多大な経費と労力がかかる一方で、収入が変動し、他の業種と比べ収入が少ない。家族を養うための、なりわいとするには割に合わないのである。農業従事者は高齢化し、農地は放棄地、または遊休地となり荒廃が進んでいる。農地が事業者や外国資本にいたずらに転用されることはあってはならないが、農地制度の趣旨は理解しつつ、持続可能な農業振興のため、農業上の利用に支障があるかないかを慎重に見極めたうえでの農地の利用、丁寧な説明が求められる。人と農地の確保が出口の見えない「負のスパイラル」となっている状況に歯止めをかけることは喫緊の課題である。

一方で、国の画一的な政策は農業政策にはあてはまらないとも考える。北は北海道、南は沖縄・九州まで、その地域ごとに特性がある。高岡市のなかでも、地域ごとに農業生産の形態が異なる。我々地方議員は、国の大きな方向性を捉えつつ、地域のそれぞれの課題に向き合わなくてはならないことを強く感じた次第である。

このたびの研修では、このほか、翌15日に東京証券取引所を視察した。

視察報告書

未来創政会 田中 勝文

期間：令和7年1月14日（火）～16日（木）

① 令和7年1月14日

視察先：衆議院議員会館

農業振興地域の整備に関する法律等の一部を改正する法律について

農林水産省 経営局 農地政策課 経営専門官 井迫 亮太様

農林水産省 農村振興局 農村政策部 農村計画課 課長補佐 永代 高雄様

農林水産省 農村振興局 農村政策部 農村計画課 課長補佐 松浦 宏聡様

我が国の主食である米。稲作中心の農業は、日本の農業の特徴的なスタイルであり、古代から現代に至るまで、日本社会や文化、経済に大きな影響を与えてきた。戦後、コメの生産が過剰となり、政府は減反政策を開始した結果、稲作農家の減少や耕作放棄地が発生するようになってきた。農地を集約しスマート農業、農業経営の大規模化を図る一方、農業の担い手を確保するため、農家の収入を上げるため、高付加価値作物の栽培、生産効率向上など施策が必要である。食の海外依存に頼らず、自給率を上げて食糧保障強化につなげなければならない。

② 令和7年1月14日

県選出国會議員との意見交換

衆議院議員 橘 慶一郎様

参議院議員 堂故 茂様

表敬訪問するたびに思うことだが、国のため郷土のため日夜働いておられる国会議員の方々に感謝に堪えません。橘代議士は内閣官房副長官の職にあり、国の中枢で活躍されているのは本市の誇りである。堂故参議院議員はつい先ごろまで国土交通副大臣を務められ、能登半島地震からの復旧・復興に尽力いただいた。今後も国のため郷土のためにご活躍を願う。

③ 令和7年1月15日

視察先：「知覧特攻平和会館」

「知覧特攻平和会館」見学

知覧特攻平和会館 館長 川崎 弘一郎様

第二次世界大戦末期の沖縄戦において特攻という人類史上類のない作戦で、爆装した飛行機もろとも敵艦に体当たり攻撃をした陸軍特別攻撃隊員の遺品や関係資料を展示されている施設である。国のために、文字通り必死である特攻で戦死された隊員は1,036名。その大半は20代前後の若い隊員。普段は笑顔で訓練していた隊員が特攻命令を受け、いよいよ明日が特攻出撃と決まった夜は、床に屋根だけがある半地下形式の三角兵舎で両親や恋人に遺言を書き、深夜その恐怖から枕もとを涙で濡らしすすり泣きの声がよく聞こえたそうである。訪れた特攻平和会館に特攻に飛び立った1,036名の写真、遺言、遺品を見ると胸がしめつけられた。多くの若い特攻隊員の犠牲があって今の日本があるという事を我々は知らなければならぬし、二度と戦争を起こしてはいけないと改めて思い知らされた。

④ 令和7年1月16日

視察先：鹿児島市観光交流センター

鹿児島市中心市街地のまちづくりについて

鹿児島市中心市街地の活性化と都市機能の向上のため始まった再開発計画。まさに本市と同じような状況である。2004年九州新幹線鹿児島ルートが開通し、鹿児島中央駅が九州の主要な交通拠点となった。一方、かつての鹿児島県最大の商業エリアであった天文館地区は、大型ショッピングモールの郊外進出やオンラインショッピングの普及により、商店街の客足が減少した。商業地の衰退と賑わいの創出、合わせて老朽化した建物の更新と防災対策、住環境の改善と定住促進を目的として再開発計画が進められている。担当者の苦勞は計り知れない。再開発計画エリア住民に対しての説明、説得は言葉で言うほど簡単ではないとのことでした。何度も足を運び誠心誠意理解していただくその姿は情熱がなければ進まないものである。本市も持続可能な未来都市高岡の実現に向けて、市職員、住民共に前に進みたいものである。

⑤ 令和7年1月16日

視察先：維新ふるさと館

「維新ふるさと館」見学

幕末から明治維新にかけての歴史を中心に、薩摩藩の役割や偉人たちの功績が所狭しと展示・紹介されている施設である。西郷隆盛や大久保利通、村田新八、東郷平八郎など、加治屋町という一つの地域から幕末から明治・大正時代にかけて多くの軍人や政治家が輩出された。薩摩藩には「郷中教育」という、特に男子を対象とした独自の教育制度があり、忠義・義理・礼儀などの武士道精神を養うことを目的としていた。年上の子どもが年下の子どもを指導する仕組みとなっており、自然に指導力や責任感を育むことができた。また、指導力やリーダーシップを養うとともに、協力し合う精神を大切にしていた。個人主義ではなく、共同体としての価値観を重視していた薩摩藩では、社会での協力や助け合いの精神が自然と育まれていた。この集団の協力精神は、現代における共助のあり方や、災害時の助け合いの精神のお手本となると感じた。

令和7年1月14・15日 自由民主党未来創政会研修・視察報告 金森一郎

○1月14日（火）

・14:00～

場所：衆議院会館会議室にて

農業振興地域の整備に関する法律等の一部を改正する法律について

講師：農林水産省 経営局農地政策課 経営専門官 井迫亮太氏

農村振興局農村計画課 課長補佐 永代高雄氏

課長補佐 松浦宏聡氏

高岡をはじめ富山県内でも「まちづくり」に関して市街化区域や市街化調整区域などの土地利用について多々議論になるのだが調整区域の編入や農業振興地域の扱いに疑問を感じることも多く、改正された法律がより厳格化されたとのことでそのポイントなどを丁寧に農水省の担当の方から伺った。

まず、大上段にあるのは国が食料の安全保障の観点から農地を守り適正利用のための措置を強化することと、人口減少に対応した将来にわたっての農地の総量確保を図るため、農地所有適格法人の経営基盤強化についても措置を講じるというのがこの制度の見直しの肝であることをまず念頭に置いておかないといけないというのが大事なことだと認識させられた。

基本的に、富山県においてはしっかりと法に基づいて行われているのが、他の自治体（どことは言われませんでした）においては守られていない実情において国の関与を強化するとのこと。

今後は、昨年秋に開催したパブリックコメントを経た現在、今年春の施行まで事務処理基準やガイドライン等に周知期間を取るとのこと。農用地等の確保などに関する基本方針については「国と地方の協議の場」における協議を経て、来年度中に策定とのこと。

高岡においては、地域計画内において遊休農地の解消を迅速化し、まちづくりにおいて農用地をどうすべきかをしっかり議論したうえで、県や国との協議に臨むことが近道だということが再認識された。

○1月15日（水）

・10:00～

場所：東京証券取引所にて

取引所の役割について

講師：株式会社東京証券取引所職員

東京証券取引所の役割について、まず見学ツアーに参加させていただいた。

株式について、アニメ形式のこどもにもわかりやすい映像を10分程度見た後、東証アローズ内の見学に入ったが、東京証券取引所にかつては2000人ほど集まっていた立会場と現在のニュース映像などでも見る場所との比較した写真で株取引の歴史を学ばせていただいた。コンピュータ化するにも日進月歩でパンチ式のリーダーから電子計算機、電光掲示板等の歴史があり取引のスピ

ードを可視化するように見る事ができた。

マーケットセンターを一望できる場所に移動した後、現在の取引状況のわかるマルチディスプレイの説明やチッカーと呼ばれる株取引が成立した円形のディスプレイの説明を受けた。また、マルチディスプレイの下で唯一人影を見ることができたが、取引状況の確認を監視する方とのこと。証券会社からの誤発注や怪しい動きがないかなどを見ているとのこと。上場の鐘の前にあるマルチディスプレイを間近で見学させていただき、ツアーを終えた。

3 年前に市場区分の変更を受けてから上場基準が厳格化されたことにより投資家の質も向上したとのこと。日本の経済の根幹でもある株式市場を支える東京証券取引所を再発見することができた。

視察報告書

未来創政会 酒井善広

令和7年1月14日（火曜日）

視 察 先：衆議院議員会館

視察事項①：県選出国會議員訪問

内 容：衆参議員会館に出向き、橘慶一郎衆議院議員、堂故茂参議院議員、野上浩太郎参議院議員、上田英俊衆議院議員各事務所へ、表敬訪問をする。

視 察 先：衆議院議員会館B1第6会議室

視察事項②：研修「農業振興地域の整備に関する法について」

出 席 者：農林水産省経営局農地政策課 経営専門家 井迫亮太氏

農林水産省農村振興局農村政策部農村計画課

課長補佐（農村振興地域班） 永代高雄氏

農林水産省農村振興局農村政策部農村計画課

課長補佐（農地転用班） 松浦宏聡氏

内 容：

「食料の安定供給のための農地の確保及びその有効な利用を図るための農地振興地域の整備に関する法律等の一部を改正する法律について」

農地安全保障強化に向けた農地制度の見直しについて

農地の確保・適正利用に係る措置の強化を図る。

具体的には、国の面積目標の達成に向けた措置及び農用地域の変更に係る国に関与を強化することで、農地の総量確保を図る。また、農地転用許可後の定期報告及び原状復帰命令に従わない者を公表することで、農地転用に係る手続きを強化することで、農地の総量確保を図る。さらに、農地の権利取得の厳格化を図り、適正利用に係る措置を強化する。

以上の措置を強化したうえで、農地所有適格法人の経営基盤強化を図り、将来にわたって農地の総量を確保し、最大限の活用を図る。

農地の総量確保のための措置の概要

市町村の整備計画において、「農業地区に含めるべき土地」に「農業上の利用を確保することが必要と認められる土地」が追加され、農業地区域からの除外の協議における都道府県の同意基準が強化された。また、国は、都道府県に対し資料の要求等ができ、勧告・是正の要求ができるとされた。

農地転用に係る続きの厳格化（農地法）について

農地転用の続きについては、従来は、「転用許可は条件を設けてすることができる」

とされていたが、改正後、許可は、転用行為が完了するまでの間、実施状況について報告すること、その他の必要な条件をつけてしなければならいと改正され、指導や転用に係る処分がしやすくなった。

違反転用に対する措置として、書面による勧告に従わない場合、許可の取り消し、原状回復命令等が出されるが、命令に従わない場合、違反情報が公開される。

農地の権利取得の耕作者の属性確認について（農地法第3条等）

農地法における権利取得の主な許可要件として、①農地のすべてを効率的に利用する。②法人の場合は農地所有適格法人である。③必要な農作業に常時従事する。④周辺の農地利用に支障がない。の4要件があるが、農業に従事する者の配置の状況、農業関係法令の遵守状況が追加され、農地所有適格法人について、拒否権付き株式を発行している場合には、農業関係者が議決権の過半数を占めることを明確化した。

農地所有適格法人の経営基盤強化について

農地所有適格法人が、出資により食品事業者等との連携措置を通じて農業経営を発展させるための計画（農業経営発展計画）につて、農林水産大臣の認定を受けた場合に、議決権の特例を措置。農地の権利移動・転用等を国がその都度確認。

取引先等からの出資により資本面での増強を図り更なる投資につなげる法人や、実需者の視点を取り込み、経営発展を図る法人がある。（例：松本市の「かまくら」、仙台市の「舞台ファーム」）

地域計画内における有休農地の解消の迅速化について

農地バンクが行う地域計画内の有休農地の担い手への権利設定に係る手続きを迅速化・義務化。

今後、各地域で地域計画を達成していくためには、目標地図で受け手が位置づけられた有休農地について、受け手に利用権が迅速かつ確実に設定されることが重要となる。

今後のスケジュール

- 改正法の施行日は、公布の日（令和6年6月21日）から1年内。
- 事務処理基準やガイドラインにつて、十分な周知期間をもって公表。
- 農用地等の確保に関する基本方針を令和7年度中に策定予定。
- 都道府県、市町村、農業委員会、生産者、食品事業者等との意見交換や説明会を実施する予定。

1月15日（水曜日）

視 察 先：知覧特攻平和会館

出 席 者：知覧特攻平和会館 館長 川崎浩一郎氏

内 容：「知覧特攻平和会館の概要説明、館内視察」

知覧特攻平和会館建設にいたった目的・経緯について

太平洋戦争末期、沖縄戦において特攻作戦で亡くなられた陸軍特攻隊員の遺品や関係資料を収集保存展示し、その記録を後世に残し、史実を通じて平和の大切さ、命の尊さを語りつなぎ、世界恒久平和に寄与することを目的に建設された。

昭和 49 年に運動公園の休憩施設として過疎債を利用して「特攻遺品館」を建設し、昭和 62 年に特別対策事業として場所を移転して「知覧特攻平和会館」と改称し、平成元年 3 月に別館が増築され今日に至っている。過去数回、増築改装が行われているが、平成 30 年度に展示充実事業により歴史資料室のリニューアルが行われた。

事業内容について

- ① 資料の収集・保存活動
- ② 教育・普及活動（令和 5 年度には、593 校 41,059 人の児童生徒が訪れている）
- ③ 広報活動
- ④ 平和事業

資料収集の状況について

特攻隊員の遺品等計 16,847 点（令和 6 年 3 月現在）

保管管理計画

資料の大半は紙資料のため、劣化が懸念されるが、計画に基づき、専門の研究者や市の学芸員も加わり、すべての資料を恒久的に保存するよう努めている。

館の運営について

館は、南九州市が所有し、知覧特攻平和会館管理組合に業務委託している。市から、館長、管理係長、管理係（各 1 名）が出向している。

昭和 51 年から令和 5 年までの入館者の累計は 20,947,364 人である。（年単純平均 456,000 人）

入館料収入だけでは赤字であるが、ふるさと納税があるため、館の運営は黒字だそうである。

展示・解説等について

4 名の館内案内人（語り部）が、特攻の歴史背景と特攻隊員の遺書、手紙などの特色について約 30 分間解説している。

講和以外の学習として、遺品室における特攻隊員の遺影、遺書、手紙などの閲覧。当時、使用された一式戦闘機「隼」、二式戦闘機「疾風」、海から引き揚げられた零式艦上戦闘機「零戦」等の実物資料の見学ができる。

外国人訪館者が増えたことに対応するため、外国人用のタブレット型音声ガイドシステム（日本語、英語、韓国語、中国語）を整備している。

説明を聞いた後、語り部さんの講話を聴き、館内を視察した。

1月16日（金曜日）

視 察 先：鹿児島観光交流センター

視察事項③：研修「加治屋町1番街区再開発プロジェクト」について

出 席 者：

鹿児島市建設局都市計画部市街地まちづくり推進課 主幹 名越高洋氏

鹿児島市建設局都市計画部市街地まちづくり推進課 主査 宮原 治氏

鹿児島市議会事務局 政務調査課 主査 四元絵里子氏

内 容：

「鹿児島市の中心市街地のまちづくり ～鹿児島市の都市開発～」

鹿児島市の概要

人口：586,496人（令和6年7月1日現在）鹿児島県人口の約38%を占める。

市域面積：547.55㎢（平成6年の合併により、従前の2倍となる）

地形的にコンパクトな市街地を形成している。

中心市街地について

鹿児島市の中心市街地は、商業、業務、行政、教育、文化機能の集約が高い。中心市街地のまちづくりにより、市民、県民が、多様で質の高いサービスを受けられるようになり、観光客の増加も見込まれ、市全体、県全体の活性化につながる。

市街地再開発事業について

目的は、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図ること。

本市の考え方：土地の高度利用、都市機能の更新などを行う再開発事業は、中心市街地のまちづくりに有効な手段であり、民間活力を活用することから、積極的に推進している。

市街地再開発事業の実績

市街地再開発事業はこれまで、8地区で施行。すべて権利変換方式を取っている。

市街地再開発事業の推進体制

市と県が連携し、事業施行者に対し、市は補助金交付・指導助言を行い、県は認可・監督を行う。

収支計画

支出金：（調査設計計画費＋土地整備費＋工事費＋借入金利子＋事務費）＝収入金：
（留保床処分金＋補助金）

市街地再開発事業の流れ

基本計画作成→推進計画作成→都市計画決定→組合設立認可→権利変換計画認可
→再開発事業の完了→新しいビルの完成

市街地再開発事業の効果

市民アンケートの結果：鹿児島中央駅東口地区では、全体の約9割、いづろ、天文館地区では約8割が、良いとする評価。

歩行者通行量は増加傾向にあり、周辺の地価公示価格も上昇傾向にある。

歩いて楽しめる街づくり関連事業

現在 6 事業が行われている。

市街地再開発促進事業：「いづろ」交差点周辺地区において、地区整備の基本方針などを決める市街地総合再生基本計画を作成。

ポケットパーク設置の社会実験を行う。出店やイベント・休憩スペース、ミストシャワー等を備えたポケットパークを設置し、市民の反応等を確認する。

マイアミ通り歩いて楽しめる空間づくり。5 年度の社会実験を踏まえ、地元住民と協議しながら、出店や休憩スペースなどを確保するため、歩道空間の基本設計を行う。

視察事項④：館内視察：鹿児島市維新ふるさと館

出席者：鹿児島市維新ふるさと館 特別顧問 肥後秀昭氏

内容：「鹿児島市維新ふるさと館の概要説明、館内視察」

幕末の薩摩と明治維新の全てがわかる歴史観光施設。西郷隆盛や大久保利通などの出身地である、加治屋町に位置している。

近代日本の原動力となった鹿児島の歴史や先人たちの偉業などを映像・ジオオラマ・ロボットなどを使って紹介している。

「西郷どん」や「篤姫」などの大河ドラマ館展示物の一部も大河ドラマコーナーで紹介している。

平成 30 年のリニューアルでは、映像などを使った体験型展示を導入し、薩摩藩独自の教育方法である「郷中（ごじゅう）教育」などについて学ぶことができるようになった。

令和7年1月20日

未来創政会

高岡 宏和

視察報告書

視察日程 令和7年1月14日(火)～16日(木)

視 察 先 衆議院議員会館(東京都) 14日(火) 13:55～15:00

県選出国會議員及び秘書との意見交換(18:00～20:00)

知覧特攻平和会館(南九州市) 15日(水) 14:20～16:30

鹿児島観光交流センター(鹿児島市) 16日(木) 9:20～10:45

維新ふるさと館(鹿児島市) 16日(木) 10:50～11:45

視察事項

- ① 「農業振興地域の整備に関する法について」の講義
(農林水産省 経営局 農村振興局)
- ② 県選出国會議員との意見交換
- ③ 「知覧特攻平和会館」についての講義と見学(南九州市)
- ④ 「鹿児島市の中心市街地のまちづくり」についての講義(鹿児島市)
- ⑤ 維新ふるさと館の見学(鹿児島市)

(内容)

- ① 農業振興地域の整備に関する法について(衆議院議員会館第5会議室)

(日 時) 14日(火) 14:20～15:00

(説明者) 農林水産省 経営局 農地政策課 経営専門官 井迫亮太氏

農林水産省 農村振興局 農村政策部 農村計画課 副課長 永代高雄氏

農林水産省 農村振興局 農村政策部 農村計画課 課長補佐 松浦宏聡氏

「食料の安定供給のための農地の確保及びその有効な利用を図るための農業振興地域の整備に関する法律等の一部を改正する法律について」というタイトルで農林水産省から講義いただいた。食料安全保障強化に向けた農地制度見直しについて国内の食料自給率や人口減少を見据え、今後の農地の確保・適正利用に係る措置の強化した上で将来にわたって農地の総量を確保し、最大限活用を図るものである。農地の総量確保のための措置の強化いわゆる「農振法」とは

- (1) 目的規定に食料の安定供給の確保及びそのために必要な農用地等を確保する旨を明記

(2) 国と地方公共団体の責務及び国の基本指針・都道府県の基本方針の面積目標の対象を農用地区域内の農用地に明確化するとともに、基本指針策定に当たっての国と地方の協議の場を法定化

(3) 農用地の総量確保の措置として、①除外に係る都道府県の同意基準の追加
②国の関与に係る手続を整備

(4) 農用地区域に定めるべき土地として、地域計画の達成のために必要な土地を追加

するものである。農地の総量確保のための措置は国と県と市町村がそれぞれの役割を果たすことにより進められる。富山県は国の指導に沿って進めているようである。この制度を推進することで、農業上の土地利用のゾーニングが図られ、遊休地や雑種地または商業地や住宅地など、土地の有効利用も図られるものになる。同じ話をしているにもかかわらず、国の話と、本市の担当の話には隔たりがあるように感じがしている。特に農地転用について市は「国が言っているので無理だ」というが、国はもっと安易な感じがする。県のほうで歪められているのか、本市が厳格すぎるのかはわからないが、法律を逸脱せず、農地を活かし、都市計画を進められるよう、働きかけて行きたい。

② 県選出国会議員との意見交換

(日 時) 14日(火) 18:00～20:00

衆議院議員 橘 慶一郎氏

参議院議員 堂故 茂氏

県選出の国会議員と懇談を持った。国会運営や外交など、地方では聞けないこと、国の最先端の話など伺った。能登地震の復旧復興はもちろんであるが、今後、高岡を強くするうえで、国会議員の力を借りることは非常に重要である。今後とも、緊密に情報交換を行って参りたい。

なお、農林水産省の勉強会の前に、各国会議員事務所に挨拶まわりを行った。

③ 「知覧特攻平和会館」について(南九州市)

(日 時) 15日(水) 14:30～16:30

(説明者) 知覧特攻平和会館 館長 川崎 弘一郎氏

鹿児島県にある、同施設が作られた目的は太平洋戦争の末期、沖縄戦において人類史上類のない特攻作戦で亡くなられた陸軍特別攻撃隊員の遺品や関係資料等を収集保存展示し、その記録を後世に残し、その史実を通して「2度と悲惨な戦争を起こしてはならない」という平和のメッセージを発信し、平和の大切さ、命の尊さを語り継ぎ、世界恒久の平和に寄与することを目的に、昭和49年に建設された。建設から5

0年になろうとしている。この間、小中学生はもとより高齢者まで、決して交通の便が良いとは言えないにもかかわらず、幅広い入館者が訪れ、延べ入館者数はR5までに2100万人に達している。コロナ禍で入館者は減ったものの、昨年には40万人以上の来館者に戻ったとのことである。特に九州はもちろんであるが、全国の中高の修学旅行等で訪れる学校があとを絶たない。これは目的にある、戦後80年になろうとしている今でも平和の大切さ、命の尊さを語り継ぎ、世界恒久の平和に寄与しなければならないという、使命感からなのであろう。

運営面では、国からの補助は一切なく、南九州市で運営されている。昨年、本施設のために寄付されたふるさと納税は7億円以上とのことであった。このふるさと納税は見返りを求めない、本来のふるさと納税の姿なのであろう。語り部の方から講話を拝聴したが、実に心のこもった、身にしみる話を聞かせていただいた。この語り部さんの話を本地以外でも聞きたければ、出張してお話いただけるとのことである。高岡市から知覧までは距離があり、訪れるには相当のコストが掛かる。しかし、語り部の方に出張訪問していただける手もある。市内の修学旅行に広島を訪れる学校は多いが、知覧に行ったという学生はほとんどいないのではないだろうか。戦争を風化させない、また、世界平和のためにも、語り部をお呼びし、話を聞くことには価値があると思える。また、近隣の自治体と共同で呼ぶことでコストを削減することも可能であることから、教育委員会にも提案してみたい。

施設の展示物は遺族が世代交代しつつあり、資料の散逸・減失が予想されているとこのことで、今後は経費の増加も予想される。施設を維持するため、さらに目的を普及させるためにも、来館者を増やすための広報活動等の施策は重要である。広報活動としては鹿児島中央駅等に電照看板広告を出したり、インターネットのポータルサイト、雑誌や観光パンフレットに広告を掲載し、旅行会社、バス会社や鉄道会社、ホテル、レンタカー店等を訪問したりなど、同施設に来館してもらうための努力をされている。また、学校等にも働きかけることもされている。

今後、本施設を維持管理するためには、来館者を増やすこと、資料の維持管理というところが益々重要になってくる。崇高な目的を掲げておられるので、ぜひとも後世に向けて取り組んでいただきたいものである。

④ 「鹿児島市の中心市街地のまちづくり」について（鹿児島市）

（日 時）16日（木）9：20～10：45

（説明者）建設局 都市計画部 市街地まちづくり推進課 主査 宮原 治 氏

建設局 都市計画部 市街地まちづくり推進課 主幹 名越 高洋氏

議会事務局 政務調査課 主査 四元 絵里子氏

「鹿児島市の中心市街地のまちづくり」というテーマで説明いただいたが、予想をはるかに超える大型プロジェクトであった。現在、国は巨額の補助金を出して、土地の合理的かつ

健全な高度利用と都市機能の更新を図ろうとしており、多くの自治体では市街地再開発事業に乗り出している。そのため、昨年、報道もされたが、補助金を縮小していく模様である。一方、鹿児島市では昭和62年から現在に至るまで、15地区の再開発事業を進めてきた。九州新幹線の開通を想定し事業を進めてこられたことは、先見の明が会ったということにほかならない。また、事業の成功のためには、市として市街地再開発事業に対する考えを住民をはじめ、事業者に伝え、市街地再開発事業の推進体制を構築し、事業施工者の専任また、市、県、国と連携し、補助金の交付から指導・助言、認可・監督までを調整していかなければならないことから、相当なエネルギーが必要となる。市街地再開発事業の流れとしては①基本計画の作成 ②推進計画の作成 ③都市計画決定(市) ④組合設立認可(県) ⑤再開発事業の完成 ⑥新しいビルの運営 といった工程となる。住民合意を考えるとさらに大変なことは明らかであるが、1つ成功すれば、それがいい体験となり次につなげていけたということが成功の秘訣なのではないかと思う。しかし、まずやってみて成功したことが大きい。本市としてもぜひとも見習う点である。

いいことはたくさんあるが、一方で市街以外の市民はこの事業に対し、どのように思っているのだろうか？説明員に質問してみたが、当局の方は遠方から、市中心部へ流れができてきたと言っておられた。しかし、そんな方ばかりではないと思う。市全体で発展していくことも重要ではないかと思う。富山市で市の中心ばかりが発展すると、郊外の方がぼやいておられたことが思い出される。また、計画の中では商業地区が非常に多いのが気になる。現在は良いとしても、将来の人口減少を見据えた時に、これほどの商業エリアは必要ないと思った。また、どのエリアもいずれは建て替え等が必要になる。このような課題を考えると、今後の維持のためにはちょっと不安に感じたのは私だけであろうか。

いずれにしても、現在は成功していることであり、当局の努力はすばらしいものがある。今後の成り行きは注意深く見てみたい。

⑤ 維新ふるさと館(鹿児島市)

(日 時) 16日(木) 10:45~11:30

(説明者) 鹿児島市 維新ふるさと館 特別顧問 肥後 秀昭氏

館 長 檜林 繁氏

議会事務局 政務調査課 主査 四元 絵里子氏

観光交流センターの横を流れる甲突川を渡った先に維新ふるさと館がある。今回の視察のお世話をいただいた、議会事務局の四元絵里子さんが、昨年まで勤務しておられたということで、同施設まで、ご案内いただいた。施設では館長の檜林繁氏から全体の説明を、また、当日たまたま、いらっしゃった特別顧問の肥後秀昭さんから同施設の詳細説明をいただけたのは非常に有意義であった。ただ、時間が限られていたことから、全部の説明を聞けなかったのは残念であった。

同施設は市内中心部の加治屋町にあり、西郷隆盛をはじめとした、維新に活躍した武士が

生まれ育った地区に平成2年から建設の計画をされ、平成5年に完成した鹿児島市が運営するもので、鹿児島の歴史が一目でわかる施設となっている。幕末の薩摩や日本の様子と明治維新を支えた英雄たちの姿を展示、映像、ゲームなど多彩な演出で分かりやすく紹介されており、幕末、明治維新が楽しく学べるように工夫されていた。

幕末の薩摩の様子と維新を支えた英雄のエピソードが満載で、1階は「薩摩の偉人・英雄列伝」「世界を見ていた薩摩」「大河ドラマシアター」「篤姫居室」「常設展示」など。地下展示では「維新体感ホール」また、「テーマ展示室Ⅰ」「テーマ展示室Ⅱ」「鹿児島の人物コーナー」からなっている。時間の関係で地下は見られなかった。機会を作ってぜひとも訪問したい。

以上

視察報告書（2025.01.15 衆議院議員会館）

講師

農林水産省 経営局 農地政策課

経営専門官 井迫 亮太 様

農林水産省 農村振興局 農村政策部 農村計画課

課長補佐（農業振興地域班） 永代 高雄 様

農林水産省 農村振興局 農村政策部 農村計画課

課長補佐（農地転用班） 松浦 宏聡 様

食料の安全供給のための農地の確保及びその有効な利用を図るための
農業振興地域の整備に関する法律等の一部を改正する法律について

2024年6月に農地振興地域の整備に関する法律の一部改正が行われた。このことについて農林水産省より説明を受けた、この法律は食料の安定供給を大前提とするものであり、そりために農業生産に必要な農用地等の図ることと国民に対する食料の安定供給の確保を目的とするものであるとのことであった。国において令和12年度の食料自給率を45%とし、農地の面積目標を429.7万haとしている。その中で本市においては新高岡駅周辺や産業団地等の整備を進めるべきとの議論が行われている。そのためには農用地区域からの除外の協議が必要でその権限は県と国にあり市町村にはないのが現実であり、農地を守る農林水産省と開発を進めたい市町村との間には大きな考え方の相違がある。農地除外には①除外要件の全てを満たすこと②集団的農用地等の除外に関し、都道府県の面積目標の達成に支障を及ぼす恐れがないことがあり、それをもって県が判断し、県が面積目標の達成状況や農用地域からの除外の協議に係る資料を国に提出し勧告・是正の要求が行われる。富山県の面積目標がどの程度なのか調べる必要があると感じた。

また市町村は地域における農業の将来のあり方等について協議の場を設け、その協議の結果を踏まえ、農用地の効率的かつ総合的な利用を図るため、地域計画を策定する必要がある、地域計画内における有休農地の解消の迅速化が必要となってくる。農業委員会による有休農地の利用意向調査と農地バンクとの協議を行い農地の集約化を行うことにより、農地を守ることが大切になる。

農地を守る必要性と開発等を進めることを考える機会となりました。開発行為には地域未来促進法（経産省）によりできるとのことであった。

本田利麻

視察報告書（2025.01.16 知覧特攻平和会館）

講師

知覧特攻平和会館

館長 川崎 弘一郎 様

知覧特攻平和記念館を訪問して感じたこと

知覧特攻平和記念館は太平洋戦争末期、沖縄戦において人類史上類のない特攻作戦で亡くなられた陸軍特別攻撃隊員の遺品や関係資料等を収集保存展示し、その記録を後世に残し、その史実を通して「二度と悲惨な戦争を起こしてはならない」という平和のメッセージ発信し、平和の大切さ、命の尊さを語り継ぎ、世界恒久の平和に寄与することを目的として建てられたとのことであった。お伺いした時には丁度「九州の陸軍飛行場と特攻」- 知覧・大刀洗・万世-の企画展も開催されていました。九州には、陸軍の航空特攻に関する資料館がいくつかあり、これ等資料館は、かつて陸軍の飛行場があつて場所に建てられています。特に、九州の飛行場は中国大陆や南西諸島に近いため、前線基地として重要な役割を果たしていた。企画展「九州の陸軍飛行場と特攻-知覧・大刀洗・万世-」では知覧飛行場に加え、万世飛行場（南さつま市）や大刀洗飛行場（福岡県筑前町）にも光を当て、その軌跡も紹介されていた。また、各地の飛行場から出撃した特攻隊員たちの手紙や遺書など貴重な資料も展示されていた。また、学芸員から直接話を書くこともでき、特攻隊の歴史と背景をより深く学ぶことができ、特効についての理解を深める機会となりました。

本田利麻

視察報告書 (2025.01.17 鹿児島市観光交流センター)

講師

鹿児島市 建設局 都市計画部 市街地まちづくり推進課

主幹 名越 高洋 様

鹿児島市 建設局 都市計画部 市街地まちづくり推進課

主査 宮原 治 様

鹿児島市の中心市街地のまちづくり

市街地再開発事業は、低層の木造建築物が密集し、生活環境の悪化した市街地において、狭い敷地を広く統合し、不燃化された共同建築物に建て替え、あわせて公園、緑地、広場、街路などの公共施設とオープンスペースを確保することによって、快適で安全な都市環境を再生させようとするものであるが、鹿児島市では新幹線の新駅である鹿児島中央駅開業に向けて再開発が進んでいる。鹿児島中央駅地区だけではなく、天文館地区、旧鹿児島駅地区においても再開発が進められていた。その手法としては都市再開発法に基づき、敷地の共同化を伴う建物の更新整備と公共施設の整備を一体的に行う事業が行われており、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新が図ることを目的とし、敷地等を共同化することで公共施設用地を生み出し、従前権利者の権利は等価で新しい再開発ビルの床に置き換えられる権利床として地権者に権利変換される。また、高度利用によって新たに生み出された床は保留床として処分して事業費に充てられる方法で地権者組合を作り行われているとのことであった。そのことにより15もの再開発が進んだとの説明があった。

これまでの市街地再開発事業は国、県、市による補助によって進められていたが有料建築物等整備事業などの再開発事業は国、県、市による補助は現在、補助上限額を設けており、解体は費と補償費は補助対象外となっているとのこと民間活力での再開発が進められている。また、市当局は積極的に地元に入り事業が進められていることは本市においても参考なと感じた。

鹿児島中央駅周辺は確かに開発によって多くの人で賑わっていた。今回、時間の都合で加治屋町周辺の再開発を見ることができなかったが、機会があればもう一度視察に伺い現地を見てみたいと思った。

本田利麻

視察報告書

2025 年 1 月 30 日提出

会派名	未来創政会	氏 名	梅島 清香
出張先	1 月 1 4 日 (火) ① 国会議事堂・衆議院議員会館・参議院議員会館 1 月 1 5 日 (水) ② 知覧特攻平和会館 1 月 1 6 日 (木) ③ 鹿児島観光交流センター・天文館図書館、維新ふるさと館		
出張期間	2 0 2 5 年 1 月 1 4 日 (火) ～ 1 月 1 6 日 (木)		
出張目的	県選出国會議員訪問・研修「農業振興地域の整備に関する法について」・知覧特攻平和会館視察・鍛冶屋町 1 番街区再開発プロジェクトについて・維新ふるさと館視察		
結果報告 および 所感	① 国会議事堂・衆議院議員会館・参議院議員会館 年始のご挨拶で橘慶一郎代議士、野上浩太郎代議士、堂故茂代議士の事務所にご挨拶をさせていただく。改めて、震災の復興に対してお力添えをお願いするとともに、地域の様々な国に対する要望や、橘代議士の副官房長官に就かれてからのお話を、聞いても良い範囲で伺うことができた。これからも地方で仕事をさせていただく議員として、連携を図りながら高岡を前へ進めていけるよう努めていきたい。 研修『食料安定供給のための農地の確保及びその有効な利用を図るための農業振興地域の整備に関する法律等の一部を改正する法律について』 【出席者】 ・農林水産省 経営局 農地政策課 経営専門官 井迫 亮太氏 ・農林水産省 農林水産局 農村政策部 農村計画課 課長補佐（農業振興地域班）永代 高雄氏 ・農林水産省 農林水産局 農村政策部 農村計画課 課長補佐（農地転用班） 研修の題目のとおり、令和 6 年 8 月の通常国会により、基本法の改正があったため、どのように変わり、高岡にどんな影響があるのかを勉強させていただいた。とにかく厳しく改正になって何をするの		

も難しくなる。というように周囲から聞いていたが、実際はそうではなかった。

説明を聞いていくと、各項目について厳しくするというよりも、より明確に、文字にして記載したということだと感じた。農地転用許可手続きに関しては、指導や違反転用に係る処分がしやすくなるということ。何より食の安全、人と農地の確保のために、農業に係る基盤を強化できる。しっかりと、何がどのようになぜ変わったかを理解して、本市の目指す姿を目指していきたい。

主な内容は以下の通り

「食料安全保障強化に向けた農地制度見直しについて」

○食料安全保障の根幹は、人と農地の確保

○農地は食糧生産の基盤であり、農地の総量確保と適正利用のための措置を強化するとともに、人口減少に対応し、将来にわたっての農地の総量確保を図るため、人と農地の受け皿となる農地小適格法人の経営基盤強化についても所要の措置を講じていく。

「農地の総量確保のための措置の強化（農振法）」

○目的規定に食料の安定供給の確保及びそのために必要な農用地等を確保する旨を明記

○国と地方公共団体の債務及び国の基本方針・都道府県の基本方針の面積目標の対象を農用地区域内の農用地に明確化するとともに、基本方針の策定にあたっての国と地方の協議の場を法定化

○農用地の総量確保の措置として、①除外に係る都道府県の同意基準の追加、②国の関与に係る手続きを整備

○農用地区域に定めるべき土地として、地域系悪の達成のために必要な土地を追加

「参考：農業振興地域制度と農地転用許可制度の概要について」

○農業振興地域制度により、農業上の利用を図るべき土地を「農用地区域」としてゾーニング（転用不可）

○農地転用許可制度により、個別にその優良性や周囲の土地利用状況等により農地を区分し、農地転用を農業上野利用に支障が少ない農地に誘導。

「参考：土地計画について」

○同意市町村は地域における農業の将来の在り方について協議の場を設け、協議の結果を踏まえ、農用地の効率的かつ総合的な利用を

図るため「地位計画」(人・農地プラン)を策定。

○地域計画は、施行日(令和5年4月1日)から2年以内(令和7年3月末まで)に策定

「農地転用に係る手続きの厳格化(農地法)」

○不適切な転用を防止するため農地転用の許可を受ける者が定期報告を行う仕組みを構築

○違反転用を行い現状回復等の措置命令を受けたものが、当該命令に係る期限までに当該命令に係る措置を講じない場合に、その旨を公表する仕組みを創設

「農地の権利取得時の耕作者の属性の確認(農地法第3条等)」

○農地の権利取得の許可要件の礼二として、農作業に従事する者の配置の現状、農業関係法令の遵守状況を追加

○農地所有的確法人について、拒否権付株式を発行している場合には、その種類株主総会においても農業関係者が議決の過半を占めるべきことを明確化(法の施行から1年間は経過措置)」

「農地所有適格法人の経営基盤強化(基盤法第3章の2等)」

○農地所有適格法人が、出資により食品事業者等との連携措置を通じて農業経営を発展させるための計画(農業経営発展計画)について、農林水産大臣のお認定を受けた場合に、議決権要件の特例を措置。認定後は農地の権利移動・転用等を国が都度確認。

「地域計画内における遊休農地の解消の迅速化(基盤法第22条の7)」

○農地バンクが行う地域計画区域内の遊休農地の担い手への権利設定に係る手続きを迅速化・義務化

今後の予定については法改正の円滑な施行のため、都道府県、市町村、農業委員会、生産者、食品事業者等の方々と随時意見交換や説明会を実施していく予定。

② 知覧特攻平和会館

【出席者】

知覧特攻平和改案 館長 川崎 弘一郎

目的：知覧特攻平和会館の視察を通じて、特攻隊員の歴史とその遺産

を学び、平和の重要性を再認識すること。

視察内容：

1. 展示物の見学：特攻隊員の遺書や写真、遺品などが展示されており、彼らの犠牲とその背景について深く理解することができた。
2. 館長との対話：川崎館長から、特攻隊員の歴史や平和教育の取り組みについて資料を用いて詳しくお話を伺った。
3. 平和教育プログラムの紹介：会館が実施している平和教育プログラムについての説明を受け、その重要性と効果について学んだ。
4. 所感：知覧特攻平和会館の視察を通じて、特攻隊員の犠牲とその背景について深く理解することができた。彼らの遺書や遺品を目の当たりにし、戦争の悲惨さと平和の重要性を再認識した。また、川崎館長からの説明を通じて、平和教育の重要性を改めて感じた。今も世界では悲惨な戦争が続いているが、人の命の尊さを改めて理解し、今後もこのような視察を通じて、平和の大切さを広めていくことが重要だと感じた。

③ 鹿児島観光交流センター・天文館図書館、維新ふるさと館

【出席者】

- ・鹿児島市 建設局 都市計画部 市街地街づくり推進課
主査 宮原 治氏・主幹 名越 高洋氏
- ・鹿児島市 議会事務局 政務調査課 主査 四元 絵里子氏

「鹿児島市の中心市街地のまちづくり」～鹿児島市の都市再開発～ということで、資料を用いて説明いただいた。鹿児島駅を基点に、町の中を歩いてみた印象は、非常に歩きやすく、川沿いはウォーキングエリアや休憩ベンチを設けたりなど、町の方々が過ごしやすい、きれいな町並みだった。

鹿児島市は県人口の3分の1以上が集中しており、商業、業務、行政、教育、文化機能の集積が高い。また、多くの公共交通があり、交通結節拠点としての利便性が高く、中心市街地のまちづくりにより、市民県民が、多様で質の高いサービスを受けられるようになり、観光客の増加が見込まれ、市だけでなく、県全体の活性化につながると考えている。

これまで、長い時間をかけて、まちの再開発に取り組んでこられた話を聞かせていただき、とても勉強になったが、印象に残った大切なことは、対話を繰り返し、共感者を増やし、みんなでまちづくりに取り組んだ結果、様々なことが進んでいった。ということが非常に大切だと感じ

た。誰かだけが一生懸命になるのではなく、関わる方々がそれぞれ自分事とし、乗り越えてきた結果であり、膝を突き合わせて対話を繰り返し、ぶつかり合いながらも目指したいまちづくりを共通の目的にしてきたことが今の鹿児島市なのと思った。

また、「歩いて楽しめるまちづくり関連事業」について、歴史的人物を多く輩出している町であり、鹿児島中央駅から、天文館を含む中心市街地において、まちづくりの方針を明確にし、準備組合で計画を作成し、地元住民と一体となってまちづくり事業を推進している。

地域柄、シラス台地で、災害も意識したまちづくり、町中には、災害時に助かる看板や、建物の創りになっていた。様々な施設が、災害の避難場所になりうるつくりになっていること、景観や、光の当たり方まで考えられた、まちづくりは素晴らしいと感じた。

人口規模や、予算の規模は高岡と違うが、何かをするときには、皆で同じ方向を向かないと、そのために力を入れて行動しなくてはいけないことなど、改めて大切なことを学ばせていただいた研修になった。

鹿児島市 維新ふるさと館

【出席者】

・鹿児島観光コンベンション協会

鹿児島市 維新ふるさと館 特別顧問 肥後 秀昭氏

維新ふるさと館の視察を通じて、鹿児島市の歴史とその遺産を学び、地域の発展と観光の重要性を再認識することを目的に見学させていただいた。

維新ふるさと館では、鹿児島市の歴史や文化に関する展示物が豊富にあり、特に明治維新に関する資料が充実していた。これにより、地域の歴史的背景とその重要性を深く理解することができた。

肥後氏から、維新ふるさと館の設立背景や運営方針、そして地域の観光振興に関する取り組みについて詳しくお話を伺った。郷中教育が印象的で、今の時代に足りない大切なことがたくさん詰まっているように感じた。また、「君が代」がいまの形になる前の、西洋的な編曲をしたものを聞くことができ、国家の時代背景を知れたことが貴重だった。

維新ふるさと館が実施している観光振興プログラムについての説明を受け、その効果と地域への影響について学んだ。

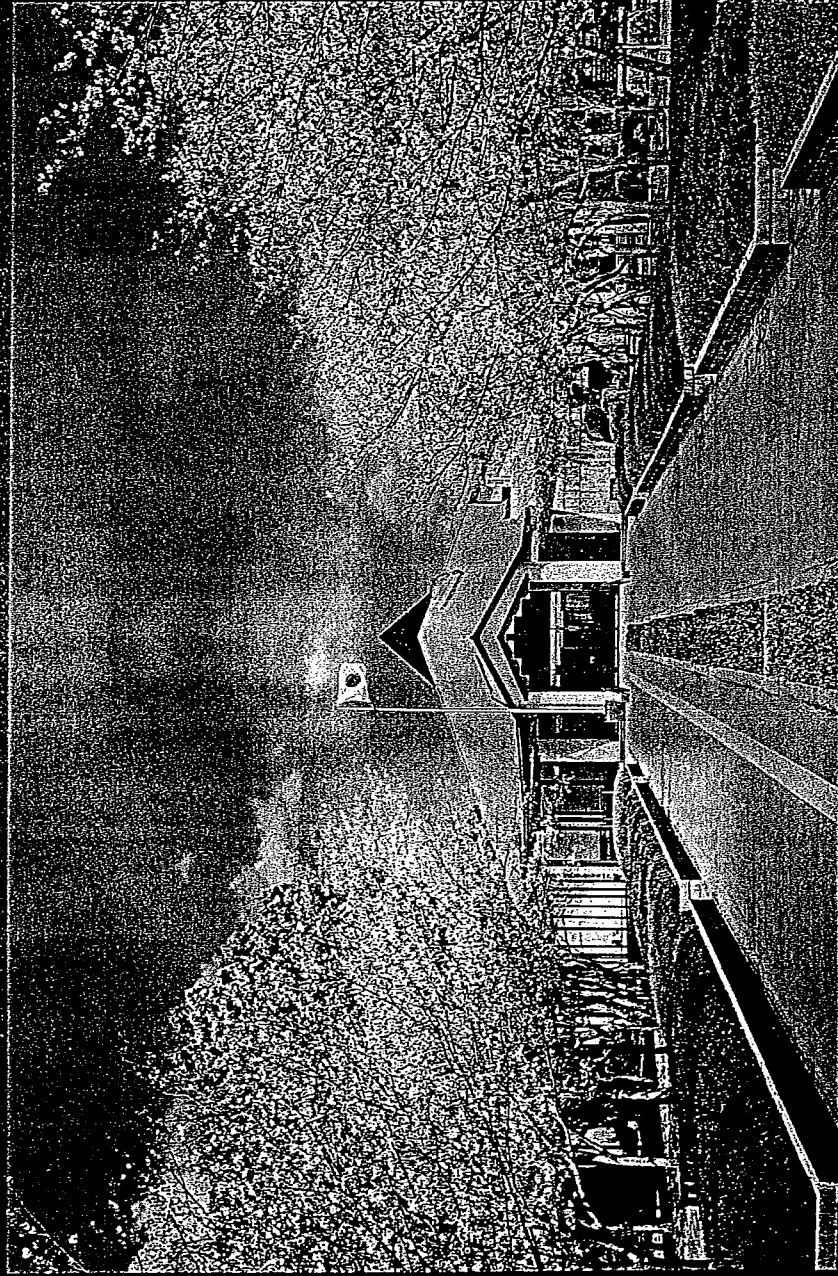
維新ふるさと館の視察を通じて、鹿児島市の歴史と文化の重要性を再認識しました。特に明治維新に関する展示物を通じて、地域の歴史的背景を深く理解することができた。また、肥後氏からの説明を通じて、観

	光振興の取り組みが地域の発展にどれほど重要であることを改めて感じました。今後もこのような視察を通じて、地域の魅力を広めていくことが重要だと感じました。
--	--

食料の安定供給のための農地の確保及びその有効な利用を図るための
農業振興地域の整備に関する法律等の一部を改正する法律について

令和6年8月
農林水産省 経営局・農村振興局

知覧特攻平和会館 平和学習案内資料

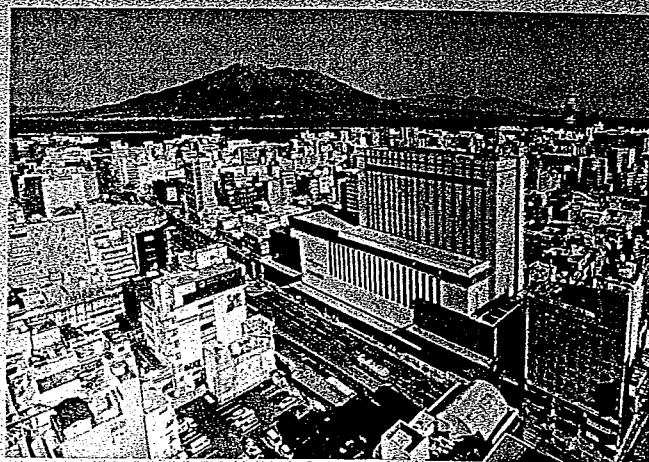


鹿児島県南九州市知覧町郡17881
TEL : 0993-83-2525
<https://www.chiran-tokkou.jp/>

知覧特攻平和会館

鹿児島市の中心市街地のまちづくり

～ 鹿児島市の都市再開発 ～



令和7年1月16日

鹿児島市 建設局 都市計画部 市街地まちづくり推進課

1

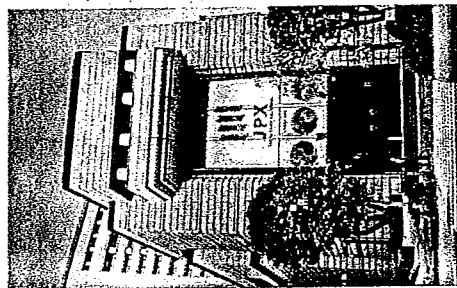
【構成】

1. 鹿児島市の概要
2. 中心市街地について
3. 市街地再開発事業について
4. 加治屋町1番街区市街地再開発事業
5. 中央町19・20番街区市街地再開発事業
6. 千日町1・4番街区市街地再開発事業
7. 市街地再開発事業の効果
8. 浜町1番街区再開発事業
9. 歩いて楽しめるまちづくり関連事業

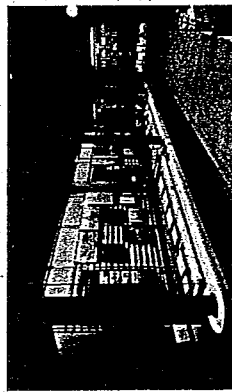
2

東証アローズ

東証アローズとは、東京証券取引所の情報提供スペースのこと。投資家等に対してはリアルタイムの市場情報の提供を行い、上場企業に対してはその企業の情報を一般に公開するお手伝いをしています。

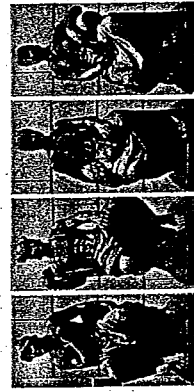


① 証券史料ホール



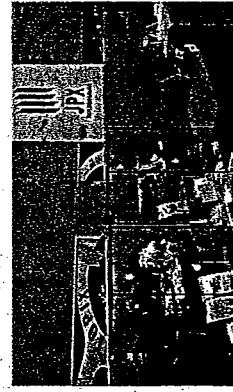
日本の証券市場のあゆみと、東京証券取引所の歴史を中心に展示・解説しています。証券に関する貴重な史料を年代順にご紹介します。

② 四体像



入口エントランスの正面に置かれている四体の像。工業、商業、農業、交通・通信業と、経済に大きく関わる4つの要素を表現しています。

③ 見学記念品コーナー

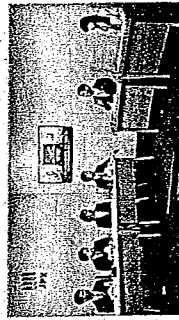


見学受付の隣に設置された販売コーナーです。日本取引所グループのロゴが入ったオリジナルグッズや兜神社のお守りを販売しています。

社会人向け

セミナー

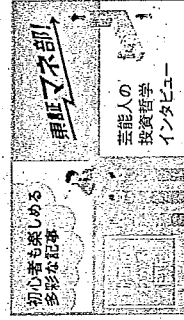
マセミナーマネ部!
資産形成の重要性を中心に展開



資産形成解説セミナー

マ東証マネ部!

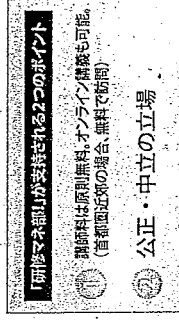
お金・資産形成を楽しく学べる



職域研修

マ研修マネ部!

企業・団体の皆様に、東証社員が講師で解説



マスクールマネ部!

授業支援、親子向けイベント等を展開



マキャンパスマネ部!

金融経済や証券市場等についての講義



ようこそ/ 東京証券取引所へ

見学ガイドブック



株式会社東京証券取引所

〒103-8224 東京都中央区日本橋兜町2-1
電話: **050-3377-7254** (見学担当直通)

受付時間 9:00~11:15、12:30~16:30
(土・日・祝祭日及び12/31~1/3を除く)

ようこそ
東京証券取引所へ



東京証券取引所のひみつがいっぱい



とう しょう ず かん
東証マ鑑



株式会社東京証券取引所

〒103-8224 東京都中央区日本橋兜町2-1

電話: 050-3377-7254 (東京担当直通)

受付時間 9:00~11:15・12:30~16:30 (土・日・祝祭日及び12/31~1/3を除く)

知っていますか？



取引所 の役割



日本取引所グループ